決算審查特別委員会会議録 (一般会計)

(平成 26 年 10 月 22 日) 〔第 2 日〕

審査内容

議案第5	5号	平成	25 年	度太良	町一角	投会 計	├歳入	、歳出》	夬算の	認定に	ついて	<i>5</i>	 . 4
議会費、	総務費	費											 . 4
民生費、	衛生費	貴											 17
労働費、	農林	水産業	費、	商工費									 29
土木費、	消防費	費、教	育費										 43
災害復旧	∄費、₫	公債費	、諸	支出金	、予信	備費.							 52

出 席 者

【議会】

	役	職		氏	名		役	職		氏	名
委	Į	1	長	下平	力人	副	委	員	長	所賀	廣
副	請	美	長	久保	繁幸	委			員	坂口	久信
委			員	川下	武則	委			員	牟田	則雄
委			員	江口	孝二	委			員	田川	浩
監	査	委	員	木塚	賢司	監	査	委	員	平古場	易公子
事	務	局	長	岡	靖則	書			記	福田	嘉彦

【執行部】

役職	氏 名	役 職	 氏 名
町長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
 教 育 長	 松尾 雅晴	総務課長	
	高田 由夫	財政課長	
企画商工課長	桑原 達彦	建設課長	
農林水産課	新宮善一郎	税務課長	 大串 君義
町民福祉課長	松本 太	健康増進課長	田中 久秋
環境水道課長	藤木 修	学校教育課長兼社会教育課長	野口 士郎
総務課防災係長	今田 徹	総務課庶務人事係長	西村 芳幸
建設課建設係長	浦川 豊喜	建設課漁港係長	川﨑 和久
建設課管理係長	山﨑 浩二	給食センター係長	塚口 重敏
学校教育課学校教育係長	西村 正史	企画商工課企画情報係長	毎熊 賢治
企画商工課商工観光係長	中溝 忠則	社会教育課体育係長	峰下 徹
税務課課税係長	中川 博文	町民福祉課福祉係長	田中 照海
町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子	財政課財政係長	津岡 徳康
町民福祉課福祉係長	津岡 徳康	町民福祉課大浦支所係長	中尾 正春
健康増進課健康づくり係長	山﨑 清美	農林水産課農政係長	永石弘之伸
農林水産課水産係長	峰下 徹	農林水産課林政係長	川島 安人
農業委員会農地係長	大岡 利昭	環境水道課環境係長	澤山 弘幸
社会教育課体育係	萩原 昭彦	社会教育課総務係	今泉 哲也

地域包括支援センター係員	田中 正徳		
--------------	-------	--	--

以上 51 名

午前9時30分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

皆さんおはようございます。ご報告をいたしますけれども、きょうは議長がですね公務 のために欠席です。よろしくご理解いただきたいと思います。定足数に達しておりますの で、委員会は成立いたします。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

議案第55号 平成25年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

〇決算審査特別委員長 (下平力人君)

ただいまから審査に入ります。

議案第55号 平成25年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決 定しました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと 思います。

議会費、総務費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

初めに、歳出の議会費と総務費で決算書の59ページから88ページまで。行政実績報告書では32ページから37ページまでを審査します。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。よろしくお願いい たします。

〇議会事務局長(岡 靖則君)

《議会費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇税務課長 (大串君義君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇町民福祉課長(松本 太君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇総務課長(毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

〇江口委員

42ページの選挙費の件ですけれども、選挙費の36ページ、総務課の時間外を見てみますと、年間にすれば倍ぐらい増えているし、集中して5月、6月、7月は前年度に比べたらものすごい数が増えていると思いますけど、こりゃどういう理由ですかね。選挙があったからという解釈でよかっですかね。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。それにつきましては、特に6月、7月については参議院議員の選挙がありましたので、それで増えているということでございます。

〇江口委員

あの、その前年度も 20 年度も 11 月ぐらいですかね、衆議院選挙があっとるですもんね。 そのときは平年並みできとってですよ、参議院だけのときだけ増えたていう解釈になると ですけど、そこらへんはどがんふうになっとっとですか。前年度ばみてもらえばわかりま すけど。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えいたします。誠に申し訳けございませんけれども、過去ですね、選挙費について

は選挙に関して出た超勤については計上しておりませんでしたけれども、今回そこまで含めて報告をしたということでございます。

〇江口委員

昨年も総括の中で同じ時間外のことについて質問をして、総務課長がもう立派な答弁を されました。また明日詳しくお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いします。

〇副議長 (久保繁幸君)

決算書の64ページの委託料のですね、弁護士委託料これが半額になっておりますが、その昨年度からですね、半額くらいの値段になっております。それはどういうふうなってるいるのか質問致します。13 委託料、弁護士委託料 256, 210 円。前年度からしたら半額になった。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。その弁護士委託料につきましては、長い間、裁判をしてきとったわけですが、おととしにですね、一応結審でいうかそれをいたしまして、その年度については過去5年くらいの弁護士料を払ったと。上告されたということでですね、その翌年、平成25年度につきましては期間的に上告されましたが、期間的にあの弁護士に委託する期間が短く内容も少なくなったということで、半額程度の額になったということでございます。以上です。

〇副議長(久保繁幸君)

そしたら何も提訴等々なかってもこれだけくらいの委託料毎年いるていうことですかね。

〇総務課長(毎原哲也君)

はい。お答えします。これは裁判がですね、ない場合はもう出てこないということでご ざいます。

〇副議長 (久保繁幸君)

そしたらこれは裁判があったっていうことで受け取れますが、裁判の経緯は。

〇総務課長 (毎原哲也君)

高等裁判所のほうに上告されたということでございまして、大体審議、実質審議はもう 2回で終わったということでございます。それでまあ、太良町の方の全面勝訴という形で 終わっております。

〇田川委員

報告書の33ページ②の企画財政管理のところで、行政評価制度構築導入支援業務委託料 ていうことで、150万円ほど上がっていますけれども、2か年目ですかね、と思いますが このですよ。1,449,000円の財源の内訳ですね。補助金なのかというところと、具体的に 何のためにですねどういったことを導入しようとしているのか、そしてまあ、その今後で すね、いつになったらこれもう2年しているんでしょうけど導入するのか聞かせてもらえ ますか。

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

はい。予算は単独経費でございます。行政評価については事務事業の整理・効率化と人件費の節減あるいは職員の意識改革等を目的に行政評価をいたしまして、1次評価担当者の評価、2次評価管理職の評価ということで、将来的には外部評価ということで第3者の評価を付け加えた上でですね、住民への説明義務を果たして行くというような方向性でですねやっていくというようなことで支援をお願いしているような現状でございます。以上です。

〇田川委員

そうしましたらこれは、これは今なんていうんですかね、導入計画段階でことで、今の 説明ですと、というものはいつになったらそうちゃんと稼働するのかというのは決まって るんですか。

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

今のところ明確なスケジュールはたてとりませんが、できるだけ3次評価の第3者のよる評価をいただいた上で住民への公開ていうふうに持っていきたいというふうに研究をしている段階です。以上です。

〇田川委員

2年もですね約倍ですか300万円程使っておられるですね、町単でですね。いつまでやると決められてですよ、やられた方が私はいいんじゃないかて思いますけど。そうしないといつまでたってもですね、ずるずるずる研究だけやることになって結局最終的にはうやむやで終わってしまうみたいなですね、そういったことになりかねませんのでこれはもうちゃんとですね、ここまで2年間やっていることであれば例えばもう2年後には目処を、やるていうことを契約をされてやるのもいいと思いますけどもそこら辺はいかかでしょうか。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

今年度については職員自らですね、制度の実施に向けた検討を重ねていきたいと思いますので、スケジュールをたててですね、目標たててやりたいというふうに考えております。 以上です。

〇坂口委員

そいじゃあ議会でですね、32ページ。太良町は研修てなことで年に1回、5万円かなんかつけていただいておりますですね、そういう中でそいでは九州管内だけしか回っていききらんていうような状況で、あちこち皆さん見たかてなていうなことで、手出しでそういうふうに積み立てからやっておりますけれども、よそのですね、よその地域あたりはまあうちは政務調査費もなんもなかっですけども、どういうシステムでやっておるのかそのへ

んを事務局長にお尋ねを致します。

〇議会事務局長(岡 靖則君)

お答えいたします。近隣の町村でいくとですね、白石町も打切り旅費、で、大町についてはですね、議会事務局に車がありますので、その車で行けれるところまでしかていうことで、江北町については私も確認はしておりませんけども、2町しか、杵島4町の内2町しか確認はしておりませんけども、どこもそういうふうな打切り旅費とか何とかされている状況でございます。

〇坂口委員

その単価、打切り旅費のあいはどのくらいにされておられるかですよ。うちあたりはちょっと言えば皆さん非常に優秀な人ばかりで、よそも見たいとかなんとかで、個人的に行たてからやっておりますけども、よその例えば委員会にせろなんせろどういうあいでやっておられるのか。そこば聞きたか。

〇議会事務局長(岡 靖則君)

お答えいたします。私もそれについてはですね、他の町については詳しく確認しておりませんけども、白石は1人1万円くらい1、2万円多いかなと思います。大町はもっと少ないです。ていうことで、実費で行っていると。それも九州管内敷か行けないという状況でございますので、それぞれの町、やっぱり予算ともいろいろ関係がありますので、白石町はですねこの前は長野県まで行かれたという話しは聞きましたけれども、そういう遠くまで行かれたけれども、結果的には自分たちの手出しもあったということで聞いております。それぞれの町で財政とかいろいろな状況を勘案しながらですね、そういう予算等も決定をされていると思います。

〇坂口委員

37 ページのその監査委員さんのことについてですね、先ほどからこう議員監査委員は別として、監査委員の人の非常に報酬が少ないというような本人から多分言われんけんが、私が変わっていいますけども、いくらか少なかっじゃなかかなていう感じで、例えば監査委員を選んでこう選任するにしてもですよ。いくらその退職者の後と言ってもそれなりのくらいは少しはこう上乗せしてやるべきじゃなかかなという気もしておりますけれども、今ままでの経緯からすればですね、途中よそなみにていうようなことで下げてこられたと思いますので、それはそれとしてうちはうちでよそに右ならえする必要もないしですよ。やっぱいでっかく苦労してこう一生懸命頑張ってもらわるっとこはみるべきはみてやらんばいかんと思いますけれども、そのへんについてはどういうお考えでしょうか。

〇議会事務局長(岡 靖則君)

お答えいたします。監査委員の報酬についてはですね、近隣の市町村とかも参考にさせてもらいながら今まで報酬は決められていると思います。公務の日程によってですね、や

っぱい非常に忙しくされておりますので、この報酬でどうかなていうのはありますけども そこらへんについてはですね、他の報酬ともいろいろな兼ね合いもありますので、それに ついてはですね、今後検討されるんではなかろうかな思います。

〇坂口委員

報酬については執行部がそれなりに決めていただくわけですね、我々で決められんとこもあっし、いろいろ議会の中で皆さんの話しを聞きよれば議員のは別として、識見のあいは安かじゃなかとか言ういろんな意見がずっ、ずっあがいには言うてくるんもんのおらん。実際言うてね、やっぱいある程度は少しはですね喜んでされるそれなりの時間もつぶれんばいかんとやっけんですよ。それなりの仕方をすれば今後監査委員になる人たちも喜んでていうぎんいかんばってんが、非常に実際言うてざっといかんと思います。そういう中で例えば1万じゃい、2万じゃい上ぐりのことをですね、ちょっとどこかを削れば出てくるわけですからこれは町長に答弁をお願い致します。

〇町長(岩島正昭君)

もとの監査委員とにさっき副町長が申しましたとおりに県下でも上位ていうことで、一応1町やったですね。もうあんまい高っかけん下げるていうふうなことで向こうの方から提案がございまして、下げたわけでございますけど、他市町村のどうなっているのかそりゃもう何年かなっけんですね、なるべく一生懸命やってもらっておりますから中くらいにね、中の上ぐらいには、事務局から県内を調べさせて検討して行きたいと思います。やっぱい私どもも頼んどるけん、頼み料が安か、あんまい安してもですね、無理して監査委員さんたちもお願いをせんばいかんですから。最終的には銭、金じゃなかっですよね。そこら付近もいくらかないとんね。しかし議会が5,000円下げといしゃったけんむやみにあぐるわけいかんにゃて思うて。

〇坂口委員

議会は下げるとが得意やっけん、下げた減ったいすったいっちょんかまわんとですけれども、議会じゃない人ですので監査委員さんていうとはそれなりの人脈もあろうしですね、それなりのことを気持ちだけでもやっていただければ本人さんもそりゃ町長さんの言わすことやっけん何もうれっしゃはいかせしますていうてかせしよらすでしょうけど、私から見れば、どがんかなていうとこもありますのでですよ。気持ちよくこう業務が出来るように体制を整えていただければと思います。答弁はいりませんので。

〇副議長(久保繁幸君)

今の代表監査委員さんの問題なんですが、ここ8年で5名変わっておられます。私がおったとき私がしよったとき3人変わられているし、2人変わられてるんで5名と思うんですが、やはりあの議員選出は今のままでもよろしいと思うんですが、代表監査委員さん1日、毎月あれをするのにも、前日、当日、3日、議員選出からすると3日、議員選出は1

日でよかですけど、代表監査委員さん3日出てこにゃいかんですよね。1回の監査に。だからそのへんから考えるとほんと今、はっきり言いまして代表監査委員さん40万円なんですが本当いっちゃ悪いんですが土方費にもならんです。1年間通して40万円なら割っていけばでうすね。だからそのへんもやっぱり考えていただいて今、住民訴訟とかなんとか出てないんで、今この検査だけすればいいんですが、住民監査なんかで言うとあれは60日以内に提出をしなきゃいかんていう決まりもありますんで、もしもそういうふうな状態になった場合はですね、そのときの特別また監査の報酬が出るのか、出せるのかですね。そのへんもやっぱり決めていっていただいたほうがまた今の監査委員さん後見つけるのにも楽ではなかろうかと思いますからそのへんはきちんとした定義を決めとって方がいいんじゃないかと思いますけどね、よろしくお願いします。答弁はよろしゅうございますので。

〇田川委員

報告書 35ページ。⑤基金の一番下、ふるさと応援寄附金基金でいうところで、ふるさと 納税の分だと思うんですけれど。この表ですけれど、前年に 70 万と 5,000 円あってそれ を積み立てたのを取り崩したと平成 25 年度に 33 万円は入ってきたということでいいんで すかね。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

そのとおりでございます。

〇田川委員

そうしましたら取り崩した 70 万 5,000 円でいうのはこれは用途ですね、使用した、これは一般会計に繰り入れたのか、それとも特定のものに使ったのか。これどうされたんですか。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

平成 24 年度の 70 万 5,000 円は健康増進事業の健康手帳等の作成に充当させていただいております。

〇田川委員

健康増進事業等のに使ったということですけれど、今年度につきましては、33、平成25年度につきましては33万円ということで、今、いろんなとこでですね、ふるさと納税やっておられますけれど、例えば県内におきますと玄海町ですね、玄海町さんですとかはかなり何億円ていう上げておられます。昨今ですね、もうふるさと納税て言うよりはですね、ふるさと産品のもう広告ですよ。はっきり言いまして、もうはっきり言って100万円収めてもらったら70万円返すとかですね、そんな感じなんですよ。私もそれにはですね、結構地元産の産品をアピールしてやらすていうことにおきましては非常に有効な手段だと思うんですよね。一つには太良町が例えば・・・・・もちろん竹崎カニとかですね、カキだしとかミカンとか既にブランドついたものあるんですから、はっきり言いまして玄海町と言って

も僕らはこう何も思いつきませんよ。そういうとこでもですね、けっこう頑張ってやっておられるということでこういうのもですねもちろんそのそういった産品を作っている方の販路にも一つはなるんですね。ということで、是非そういったものをですね、我町でもですね、考えていただけないかとは思ってるんですけども、何か昨年もこういった話しでたと思うんでうけど、それ以降そういったことについて担当課で協議されているのか、どうでしょうか。

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

ふるさと納税についてのお返しの品等についてはいろいろ今、研究している最中でございます。よその市町村も全県下の特典等を調査しまして太良町でもなんらかの形で、やったがいいんじゃないのかなということで、現在検討中です。以上です。

〇田川委員

検討は検討だけで終わらないようにですね、出来ることから始めてもらったらいいと思います。よろしくお願いします。以上です。

〇牟田委員

33ページの一番上の方ですね、私が訪ねるのは恥ずかしい話しで事務局長。議会活性化特別委員会開会数 12 てなっとるですね、この中で費用弁償が出ている回数は何回ありますか。

〇議会事務局長(岡 靖則君)

8回です。

〇牟田委員

こりゃ議員の申し合わせていうか、話しの中で全員が参加してやるこういうやつは、費用弁償は出ないようにしましょうていう打ち合わせばしたような感じがするんですが、町民の人たちには費用弁償あたりは一切もろとりませんていうことでそういう話し合いばしとったもんやけん、答えよったらこの間の区長会の人たちがここにあれに傍聴にこられて費用弁償ばごっといもらいよったいえていうごたる批判ば受けたもんやっけんこいびっくりして自分の書類受けば見てみたら振込のあいがはいとったもんやけん。こりゃどう返事すればよかいろかて思うてあぎゃんとしたらそりゃ途中でそぎゃんなったてなったいきさつが私が全然しらんやったもんやっけんですよ、町民との約束で、守ろうてするなら欠席する以外になかわけですよ。おりゃもらわんて出席しとってもらわんて言うぎにゃ寄付行為にみなされる可能性があるもんやっけん。そいけんこいが町民との自分が勝手に約束かしらんばってん、たいがいおおかたの人がそういう話し合いをしとっとて思うばってん。その中でもし、約束を果たそうで考えたら、欠席以外ないわけですね。欠席すれば当然もらわんとやっけん、もらわんやったていうことになるばってん。そいけん、そこらへんがここで、執行部の皆さんにあぎゃんとじゃなかばってん、何回かていうとばちょっと、何

回でよったろうかて思うて。おりゃ4回くらいと思っとったいどん、倍8回て、分かりました。同じ33ページの下から、一番下の②の中で自分の地元にしとってあれですが、ケーブルテレビの施設整備事業でいうこと、蕪田地区の迂回でいうことは何のためにどこに回したのかちょっとお尋ねします。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

無田地区からですね、中尾については蕪田から谷を越えてケーブルのですね、九電柱に ・・・・・・それを九電柱が新しく電柱を立て直しについてもう今日からできないていうことに なったもんですからそれを川内から大野まで迂回して引き直したという工事でございます。 以上です。

〇江口委員

同じく33ページのですね、照明の節電対策事業でいうとがあっとっですよね、そしたら本来は来年の今に結果は出てくると思いますけど、来年ここに座ってるか座っとらんか分からんもんやっけんですね、途中半年くらいなっとりますけどいくらかの節電の効果は見えていますか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

はい。お答えします。金額でいくとですねほとんど変わってないていうかですね、例えば去年の平成25年の12月にLEDに切り替えておるわけですが、金額的にはほとんど変わっていないという、平成25年の4月で426,478円、庁舎だけですが、平成26年度の4月については428,000円ということで若干高くなったりしてるところもありますが、これはあの値上げをですね、九電がしているというようなことでございます。で、ただその見方とするとどれくらいの電力の消費量をですね、しているかということで見ていきますとですね、去年の2013年の4月の電力量なんですけど、これが35,107キロワット使ってるんですが、今年の4月につきましては、30,895キロワットということで、4,211キロワット減っているということになってます。で、大体5月が3,058キロワット減ってますし、6月が12,404キロワット減ってますし、7月が17,825キロワット減ってます。9月がちょと去年よりも多めに使っているようになるんですが、後は10月までは4万から2万キロワットぐらい少なくなってる状況になってます。

〇坂口委員

それに関連してですよ。ほとんど変わらんてことはね、基本料金がほとんどセッティングのね九電との基本料金がそのままになってるてことじゃなかかなて気はするわけね、そいけん例えば省エネの今から全部は庁舎なら庁舎の基本料金をセッティングをですよ、省エネ対策である程度こう効率もようなっとっとやっけんが、そのへんば例えば100キロ例えば今、100キロの基本料金をセッティングしたてすればね、例えば70、80でよかわけですよね、ちょっと言えば考えれば、そんないその20のところの分の基本料金は減ができて

ね、大いにあれ反映されると私はそぎゃん我々民間ばってんが、そういうところのあいを ね今まで例えば 100 しよったとを、そういう省エネとかなんとかいろんな対策をして、80 にしたいとか、そんないその 20 分の基本料金が額が下がるわけね、そこんにきを考えれば どがんかな。そしてあそこにほら、しおさい館にいくら使うぎと入れたじゃなかですかピ ーピーて鳴っとっとね、あぎゃんと入れて管理をすればね基本料金は下がってよかし、そ ういう工夫をすれば電気料なんて目に見えて多分よくなると思いますけれれども、そうい う工夫をされれば結構おもしろかて思うですよ。

〇総務課長(毎原哲也君)

はい。お答えします。その今、おっしゃったその30分おきのデマンドを管理するですね、 モニターつけているんですよ。そいで今うちが205 ていう205キロワットが最大になっと っとですよ。それで今1年間、それが去年のですね7月にそこまで上がっとんもんですか ら、後はもうそれ以下なんで、30分の最大の瞬間の電気使用量ですね、それを下げればで すねおっしゃるとおり基本料金は下がるというのはわかっとるので、そこでこう見ながら きょうはもうそこまで行かんねていうそんな感じそこで1年終わったらまた新しい多分デ マンドで行くはずなので、そういうふうにしたいという今、やっています。現実にやって おります。

〇坂口委員

折角やらてとるてことですので、あなたが来年辞めるていう話しやっけんですね、後の総務課長にピシャってしたとば言うてね。そして例えば今200いくらにセッティングしてる。それを200いくらもうじき下げられるわけですよ。そして、なったときは、30分以内にパッパッパっていくらかは消せばもうじきおちるわけやっけんがさ、ここどま特に。そこんにきはちょっとした工夫でもう全然料金が違うわけやっけんね。努力されとるなていう気はしとっとですから、是非そういうところをね、ここだけじゃなくして他のところもね、やっぱいいろんな支所とかいろいろもっとるわけですから、ああいう工夫をすればね、電気料金なんてある程度こう下げられるて思うです。全体的に相当ちごてくるかなて気はしますので。よろしくあの、こう各課も含めて支所あたりにもね、そういう工夫をすればどうですか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。この町のですね、電気料というのがですがですよ。公民館とかあそこの全部含まれたところで一括で電気料が請求になってくるていう形になっとっわけですよ。例えばこの205という数字が出たときはですね、夏場の7月に多分、商工会の青年部の何かあの弁論大会か何かあってですね、その時にぎゅってこう冷房を使ったところで上がってしまったとそいぎちょっと切って下さいていうことで連絡したりしても、商工会の人には非常に気の毒かったんですけど、汗ぶるぶるで弁論大会してもらったとかそういうこと

もあったもんですから、そこらへんをちょっと切り離すていうかですね、そういう工夫も必要なんじゃないなかと考えています。そしたらそこそこで例えば開催時期もですよ、ちょっと電気料のもったいなかけんもう少しずらしてくれんですかとか、そこらへんは私たちがそこであるとか知らんやったもんですからなんでがん上がるかなていうピーて音がなったわけですよ。そいでその前回の197ていうのを超えたもんですからそこでなったもんですからですね、慌ててどこが使いよるうとかいていうことで調べたらそこでどうもつかっているというふうなことだったので、そこらへんがちょっと引き継ぎの方にピシッと参考意見として書いておきたいと思います。

〇坂口委員

折角そぎゃんね、状況が分かったわけですから今回ね。そいけんやはりその全体的に見たがいいのか、やはりそういう急に上がったい何かする部分のあったい30分以内になかなか消しきらんやった部分が人にちょっと言えば委託したいなんかしとっぎあっわけたいね、そいけんやはり例えば公民館、支所なら支所、切り離して反対につけてあいした方が、図書館にせろ何にせろね、そんほうがまだ上手くいけば相当こう明確になる。ポンて上がって200いくらが基本料金なってくるけんね、そこんにきは注意してやっぱい考えていたてもらえばもう特にあんたの後輩にはよう言うてもろうて折角長く勤めていただきましたので。

〇川下委員

このページ数はあんまい関係なかとばってん。企画の方にですね、こい私からお願いば ってんが。前も9月議会でもお願いばしたとばってんですよ。お見合い大作戦のあいから いっちょん待ったく進展のが、松本さんにも頼んどったばってんが全然してくいしゃれん やったし、今回の企画課長もあんまい真面目かすぎてちょっとお見合いはどぎゃんじゃろ かなて言うたっちゃちょっと難しかですて言うけん。町長できればですよ、退職後にです よ、総務課長をなんとかお見合い課の主任ぐらいでなんとかしてもらえんやろか。正直な ところでうすよ、何かこう活気のあるなんか楽しみのある話題性のあるやっぱい町づくり ていうかやっぱいそういう部分のですね、企画の方がちょと本当はこいにですよ、年に3 回とか4回、議会と同じくらいこうしてもらえればて思うて大分期待ばしとったとこいば ってんが、なかなかですよ。幸いにですよ、太良観光さんも夜灯見荘さんもあっけんがそ がんとこでこう婚活のごたっとをですよ、こう町が補助金ばいくらかでも出してでもです よ、してもらえればカニどんくわせるけんがていうぎですね、多分あっちこっちからまた 女の人も来てくいしゃっじゃなかかなて思うとばってんが、そこんたいこの前ですよ、副 町長がですね、ひょうたんの中入って出とらんとじゃなかろうかていう話しも聞いとった もんやけん。そがんですね話題性のあるていうか、そいけんそういう一つ一つの話題性を ですよ、作ってもらえれば、どがんかなて思うとばってんが今度どがんですか総務課長ひ

ょうたんの中に入って出られんとを。

〇町長 (岩島正昭君)

今、役所で嫁さんば世話せんばごたっ時代になって本当はね、もっとこう昔は、青年の4Hクラブとかなんとかあってどんどんどんどん皆さんでやいよったばってん今はそういうふうな団体もなくてこういうふうな状況になっとっですけども、もういっちょ行政も農業委員会もね、農業委員会もやっぱい農家の未婚者多かていうことで農業委員会とタイアップせんことには行政ばかいしても駄目だというふうには思っております。で、婚活もね私も今度ナインティナインでした経験上、やっぱい女との会話はやっぱい世の中の話題性のなかもんで話しの進まんごたっですもんね。だからこりゃもうそういうふうな課を作ればお見合いコーナーのごとせんことにはまとめきらんなて思っております。だから現に今、松本課長当時から再三私も支持しよったとですけどもあちこちの会場でも話ししておりますけども、男塾ていうことで女との会話の勉強ば商工会の2名、OBの方をお願いしとるもんだから、そういうふうな話題性となごうせじそういうふうな第1回目の会議をするていうことで企画の方で係長が段取りしよるもんですから。ある程度なれば、婚活会じゃいなんじゃいそこんたいの結婚係とか増設する課ば皆さんたちにお願いして1課設けたいなとは思っております。

〇川下委員

是非ですよ、いくらかでもこう予算をつけてですよ、町から食事代くらいの補助金をですよ、出すようにしてですよ。太良観光さんでも夜灯見荘さんでもひさごさんでもどこでも良かけんですね、そぎゃんとですね、もし出来れば少しでも話題性ができるごとですね、よろしくお願いします。

〇町長 (岩島正昭君)

たしかに旅館等々もいいですけど、嬉野がね現に宿婚でいうことで旅館の温泉組合の女将さんたちが宿婚ば計画しとらすとですよ。行政じゃなくして。そういう部分もいいと思いますけどね、旅館だけにおしゃつけんで行政と一体となった計画をして、順回りで宿婚でいうことで例えば久保議員さんとか、次は坂口議員さんとかそういうふうな宿婚でも、全国から公募をして、カニとか何とか試食させてね、そういった部分もあっと思いますから、そこらへんは研究させたいと思います。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

えっと報告書の35ページを見ていただきますとこの徴税費でいうところがあります。町税費の下に航空写真撮影業務負担金でいうとがあっとですが、こい去年の実績報告で上がっておりません。隔年で実施しているのかまたその撮影ポイントとかを決めてどこに撮影委託しているのかをちょっと聞いてみたいと思います。

〇税務課長 (大串君義君)

はい。お答えをいたします。この航空写真ですけども、隔年するわけじゃなくてですね、評価変えごとにする方が一番ベターなんですけども、前回は平成19年度に実施をしてですね、平成25度まあ、6年くらいたってからですね、今回平成25年度で、撮影をしたわですけれども、一応ポイントていうかですね、単独でなかなかこう飛行機を飛ばして、航空写真を撮るというのは非常に経費的に無駄ていうことで、今回、前回もですけれど今回も嬉野市、鹿島市、太良町合同でですね飛行機を飛ばして航空写真を各ポイントを決めてですね、航空写真を撮ってですね、平成25年度に実施したということでございます。以上です。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

実は、私、油津ですので油津の歴史を作りたかなていうことで、国土地理院に行ったとですよね。で、昔はアメリカ軍が映したいとかしてポイントポイントばきれいにしてあっとですけど、それからするぎん今頃はカラーで、鮮明に映りよるて思うとですけど、こういったことするならですよ。国土地理院に行って、例えばCDで下さいていうても2万円とか3万円とか言うわけですよね、昔のとは。これが太良町で今年度、平成25年度じゃなくてずっと以前にも写ったとがあるとすれば、そのへんをこの太良町のCDとかおいとってですよ。そのへんの貸し出し、ずっと何十年後かにだれかがまたそういった歴史を作りたかなていうのが出てきたようなときも考えてCDなりなんなりできれいに残しておく太良町で残しておくていう作業ていうのはできんですかね。

〇税務課長 (大串君義君)

貸出等のためにていうわけではないですけども、平成 19 年度と平成 25 年度についてはですね、バックアップはとってあるということでございますので利用はできるかなというふうに思います。ただその利用の仕方ですけども、そこらへんまでですね、具体的には検討は致しておりません。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

平成19年より前んとはなかとですか。

〇稅務課長 (大串君義君)

平成19年以前の分につしては平成16年度にですね、アナログでですね、撮ったということでその分については残してないということでござます。今現在の分はですねデジタル化してCDとかなんとかにも保存できるような形でですね、なっておりますので、以上です。

〇牟田委員

決算書の 70 ページの中ほどちょっと、電柱等の使用料 131 万 9,415 円。これはどこのと を何本使用しているのか。ちょっとお尋ねします。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

はい。お答えします。それはケーブルテレビの、NTT電柱と九電にお願いをしとる分なんですけども、NTTについては173本、九電については720本、あと民地については240本の電柱の使用でございます。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分 休憩 午前 10 時 36 分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再 開いたします。

民生費、衛生費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、民生費と衛生費で、決算書の87ページから118ページまで。行政実績報告書では37ページから46ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

《民生費の行政実績の概要説明》

〇健康増進課長 (田中久秋君)

《衛生費の行政実績の概要説明》

〇環境水道課長(藤木 修君)

《衛生費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を 得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

〇江口委員

38ページの②の老人福祉総務費の中の生きがい対応型デイサービス事業委託料という とに平成25年度は2,115人で684万3,000円ですけど、前年度が3,447名なんですけど、 645万2,000円ですもんね。これ単純に割ったらちょっとことしのとが単価が高いんです けど、そこらへんはどういうあれでされているのか説明をお願いします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

お答えをいたします。このいきがい対応型デイサービス事業につきましては、各種事業を委託をいたしておりまして社協の方で開催をしていただいてるところでございまして1人頭いくらでの単価ではなくて事業に対する職員の報酬、給料関係の、それから消耗品等でそのお金でございますので、単純に個人の単価が人数に算定されるものでございません。で、ちなみにあの昨年が645万2,000円でことしが684万3,000円でいうことで、ちょっと上がっておりますが、これは社協の方との実績報告を見てみますと、若干人件費等が上がっているようでございます。以上です。

〇江口委員

もう少し詳しく聞きたかっですけど、中身の内容ですよね。人間では割られんとどういうものやっているのか、どいがいくらかてそこまで詳細じゃなくてもいいですけど、極端な話し3,400 人昨年はおってですね金額は640万、ことしは3分の2くらいで2,000 人くらいで700万円ぐらいすっていうとがですね、ちょっと腑に落ちないもんですから、中身がどのように変わったのか説明をお願いします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

お答えをいたします。利用者が若干減っているようでございますけども、内容を申し上げますと平成25年度のこの生きがいデイサービスの事業につきましては、教育講座、そいから高齢者のスポーツ活動、陶芸・園芸等の創作活動、手芸・木工・絵画等の趣味の活動、そいから日常動作訓練等々なっとります。

〇江口委員

そしたら講師の方は、時間あたりにすれば賃金ていうとはおのおの違うとですかね。統一ですか。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。統一でございます。

〇牟田委員

行政報告書の40ページのですね、地域支援事業のとこの枠内一番上、食の自立支援事業委託料、年間登録、今の質問に似たようなものですが、年間登録利用者が70人で620万5,000円でいうことは、1人あたり8万8,642円にあたるわけですよ。これを70人1回で1人あたり8万8,000円以上の金を使って何かやられたのか、この中身、どういうその内容なのかちょっとお尋ねします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。これはあの、高齢者のですね、世帯に対する食事が自分たちでできないという方たちに対する配食のサービスでございます。で、今議員言われたように1人あたりで割ると8万8,642円になりますが、これは1日ですね2食もあれば1日1食の方もあります。週5日間ありますので、週3日間とかいろいろなパターンがございますけども、この配食を希望をされている方が70人おりまして、年間この数でお金を払って配食サービスを行っているということでございます。

〇牟田委員

課長ですね、決算審査ば我々しよっとやっけん、今、弁当1人あたり一食頼んだり、2 食頼んだいてことになれば、ここに総計何食分でいくらになるていうあぎゃんと説明をしてもらわんぎにゃ今、みたいな説明で何にいくら使うたっじゃいろ、決算の審査の中身としてはちょっと内容的にここのところはね、何食、1人ではよかわけよ。全額でがぎゃんなっとんなら。

〇町民福祉課長(松本 太君)

全体の食事の配食料ですけども、ちょっと把握をいたしておりません。

〇江口委員

全く同じことになるて思いますけども、41ページのですよ。児童福祉総務費の4番目か、 子育て相互支援事業委託料ていうとが、これ定額ていうことで解釈でよかっでしょうか。 ていうことは利用会員が平成24年度は84人ですよね。平成25年度は10名ですもんね。 だからこれは金額的に定額ていう解釈でよかっでしょうかね。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。お答えいたします。定額でございます。

〇江口委員

右側の記事欄にですよ、あえて聞かんでよかごとちょろっと書いて、備考欄にですね、 補足じゃないですけども書いてもらえばですよ、そいが一番分かりやすくてですよ、聞く 必要もなかと思います。そういうふうな措置はできないでしょうか。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。お答えいたします。事業内容の方にちょっと詳しく書いていけばいいかと思いま すので、一応書くようにいたします。

〇牟田委員

42 ページの児童措置費のこれはちょっと、いふく、多良、松涛この 3 園に限ってですが、 人数から割っていきますと、いふく保育園が大体 1 人頭 93 万 1,789 円、多良保育園が 70 万 2,600 円、松涛保育園は 75 万 2,200 円と 1 人当たりに対して特にそのいふく保育園については特出しとる。ここは 0 歳児が多いてことか、何かちょっとその違いを説明してくだ さい。

〇町民福祉課福祉係長 (田中照海君)

はい。すみません数字的な割返しはできないんですけども、相対的な話しでよろしいでしょうか。運営費のいふく保育園、多良保育園、松涛保育園のこの金額については、1人頭いくらで掛け算をしますけれどもその単価についてはですね、保育士さんの例えば年齢に応じて、それとこどもの年齢に応じて国の単価が決まっておりまして、それに応じてですね、例えば1歳児は単価×何人と0歳児が単価×何人ということでその単価につきましても例えば保育士さんが新米の保育士さんよりも年数の経験のある保育士さんの単価が高いとかいろんなこう基準が決まっておりますので、一概にこう単価かけるということで割返しがなかなかできないんですが、相対的な話しで言いますといふく保育園の方がベテランの方が多いというそういう話しはできると思います。

〇牟田委員

私も保育園の理事をした経験があるけんね、監事をした経験があるけんね、ちょっと今のあれでは大体定員数に応じてだいたい措置費でいうとがされてその中に0歳児が多いとか障害児がおったらいくら加算されるとかそういうことはあっとろうばってん、今の説明みたいなその措置費の積み上げ方でいうのは私の担当しとる範囲内では経験したことなかばってん、その後変わったとかな江口君どうですかあんた現職どがん。

〇江口委員

私もちょっと今、全く同じに思う。

〇町民福祉課福祉係長(田中照海君)

この表の作り方ですけども、ちょっと分かりづらい金額だけ書いとりますので、例えば 0歳児何人でいくら、それと、それが園ごとにていうそういうその詳しい表にしたほうが ちょっと分かりやすいかなと思っておりますが、ちょっと後だってその表を年齢ごとのそ の運営費ていうのを詳しく作ったのを差し上げる形でよろしいでしょうか。

〇牟田委員

こいだけ差のあって、0歳以下はもうなかっじゃっけんそぎゃんとこそれ以上に1人当たりの措置費が高額になるていうことはなかけんね、ここのところはこの3園でもよかけんやっぱい何がさっき言われたごとどれだけとれる人が何人くらいていうようなごたっところまで後でよかけんあぎゃんとして。明細ば出してもらうごとお願いします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。分かりました。詳しく書いて出したいと思います。

〇江口委員

同じ質問になると思いますけど今、牟田議員が指摘されたとでですね、おとなり保育園なんかは100万円ですよね、2人で250万円てなればですね、そしたらですよ今の説明で

は保育士の経験年数によっても違うと、私も今初耳やったけんですよ、そこらへんは詳細に分かるように説明書をお願いします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。今、江口議員言われたように分かりやすい資料を提出いたします。

〇田川委員

報告書の38ページの上から4番目。民生児童委員の活動費の補助金ということでいろいる上がっています、下もですね。実はこのことについてじゃないんですが、先日あの民生児童委員の方と意見交換会また議会の報告会をする機会がございました。その中でですね、今、実際、民生児童委員さんが活動していて困っていること、まず一つには、なかなか担当する方の情報がもらえないていうことですね、もう一つには見守り独居老人の方の見守りが大変だということがございました。ちょっとまあ、この問題につきましては委員会でまた協議するか一般質問かするか分かりませんけど、きょうはざっとしたことで聞きますけども、太良町の場合ですね、担当その対象者の情報どこらへんまでですね、町によってばらつきがあるような感じもちょっと言われてたんですけど、情報についてはどこらへんまであげているのか。

〇町民福祉課長(松本 太君)

お答えを申し上げます。確かに民生委員さんたちにはいろいろ見回り等ではお世話になっているところでございますけども、個人さんの情報につきましては個人情報等の兼ね合いもございますので、なかなか公表がしにくいというのがありますけれども、これはどうしてもという災害があった時にですねどうしも助けがいるという部分に関しましては、災害時要援護者避難関係のシステムも構築いたしておりまして、その中で調べておりますのでその名簿等は一応、民生児童員さんにお配りをしてみ見守っていただきたいと思っているとことでございます。

〇田川委員

具体的にはそしたら、それじゃない場合は1番初めの場合ですね、初めにこの人お願い しますという段階では名前とか名前までとかですね、例えば年齢までとかそこらへんどこ までですか、太良町の場合。

〇町民福祉課長(松本 太君)

お答えをいたします。一応、住所、氏名、年齢までは差し上げております。

〇田川委員

独居老人の見守りが大変ということでございました。これ日本のどの市町村でもそういう課題がございます。その地区によっては例えばコミュニティーのICTを使ってですね、例えば家にセンサーをつけてそういったところにそういったまずデジタルでそういった管理をする。アナログで周りの人たちも見守ってですね、デジタルで一応その負担を減らす

ていうかね、その民生委員さんのですね、そういったこともできますし、今でしたら例えばあの魔法瓶の会社がですね、魔法瓶を使ったていうことをメールで送ってくれるような商品がございます。そういったですね、民生委員1人1人の負担を減らすようなデジタルを使ってですね、そういった検討ていうのは今されていますか。それだけお願いします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

お答えをいたします。今のところはNTTの電話をですね、一応設置をいたしまして、 それに3人くらいの見守りの人をつけまして、一応ですね、それだけの管理ていうかそう いう手段はとっとりますけれども、今、言われたようなセンサーとかなんとかはまだ今の ところは検討はいたしておりません。

〇副議長(久保繁幸君)

43ページ、保健衛生総務費の不妊治療費の助成金は39万1,000円あがっておりますが、これは何名分の助成金か、まずはお尋ねいたします。

〇健康増進課長(田中久秋君)

お答えします。昨年度2名様の分の助成金になります。以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

2名ていうことなんですが、町内にこの不妊治療受けなければいけないという方を町で 把握されているのか、そういうのは把握しとらんとですか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

特に町で把握はできておりません。

〇副議長 (久保繁幸君)

2名分でことなんですが、これは男の方か女の方か。不妊は女の方ばっかりですか。男 の方も今、受けられるようなシステムにはなってないんですか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

今、国の制度ではまだ女性の不妊治療でいうことで、一部、全国で見ますと男性の不妊治療にも助成を近くでは嬉野市さんが本年度からか始めたというふうに聞いておりますけれども、太良町は今のところ女性の方の不妊治療に助成をするようにいたしております。 以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

今の若い男の人なんか精子が少ないようなあれですもんね、それで男の方のやっぱり不 妊治療の助成もやっぱいやっていただかないと人口減じゃなし、少子化の対策としてです ね、せっかく設けられた不妊治療ですねので、そのへんまで緩和していただく気はあられ ないですかね、そのへん町長いかがでしょうか。

〇町長 (岩島正昭君)

1回目で女性だけの不妊治療で計画しよったんですけども、段階的に男性も、女性だけ

が原因じゃないですけんね、女性もそういうふうな、男性もありますからそのあたりで計上したいと思ってます。

〇坂口委員

関連してですけれども、これは所得にはどういうふうな、所得の大きい人にはやらんとか、そいが1点と、例えば県も例えば不妊治療のあいばしよっとじゃなかかかなとそい併用できるのかどうかと、まあ、そいばちょっと教えて下さい。

〇健康増進課長(田中久秋君)

まず1点目の所得に関してですけれども、所得制限は特に設けておりません。ただ、その普通の保険診療に合わせるような形で3割はご負担をいただくと、それで7割分で上限、20万を上限に助成をするようにいたしております。それと県の併用ていうことですけれども、同じ内容での助成ですので県に上乗せしたようでの形での町の助成ていう形になっております。

〇坂口委員

そんない、県がいくらでそれを町が上乗せして出すていうようなこと。県の助成は、県 はいくらになっとっとかな。それ上乗せがうちが上乗せがいくらなのか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

県の助成が15万円だったと思います。で、うちの助成が20万円で35万円の。

〇坂口委員

不妊治療には非常にこう高い金がかかるていうことで、100万円も200万円もていうふうな1回にはそぎゃんじゃなかとやろうけどですね、継続的に行けば相当な金がかかるていう格好で、県が15万円でうちが20万円ていうようなことは、非常にこう思い切ってありがたいことかなと思っておりますけれども、利用者あたりのこう声はどういうふうな声なのかですよ。やっぱいもらうとやっけんありがたかことではあるけれども、まだでも必要なのかですね、ちょっと言えばどぎゃん思うとらすとかそのへんのあいも聞きたかね。これは女性のせっかくきとらすけん横しにふってみんしゃい。

○健康増進課健康づくり係長(山崎清美君)

今のところはですね、太良町独自で年間 20 万円という助成をしていることに対してはありがたいていう声だけは聞いております。(「少なかてはなかと」と呼ぶ者あり) 少なかてまでは今のところ言われておりません。

〇坂口委員

要するにそのふどのくらい例えばかかりよるのかですよ。幸いにして妊娠が出来れば幸いばってん。妊娠が出来ん人はどのくらいかかって例えば早めに妊娠が出来る人は料金的にこれくらいと非常にこう我々聞いた範囲じゃ 100 万円でん 200 万円でかかるてそりゃなかなかね、こうなんていうかな妊娠せん場合やろうけんばってんが、そのへんのあいを聞

きたかとばってん。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

一応2名さんですね、平成25年度申請された人の中の1人は70万円ぐらいで、もう1人の方は53万円ぐらいの方です。全体の金額としてはですね。でもその時の治療の状況によって金額は左右しますので、なんとも、これほどかからない時もあります。

〇坂口委員

幸いにしてこの前の1人だけはもう妊娠さしたていう話しばちょろっと聞いたとばってん。そんないそのへんをね2人とも妊娠さしたのか1組が妊娠して、あと1人はまだ治療をされておるのか教えて下さい。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

この2人はもう妊娠されております。もう出産もされております。

〇町長(岩島正昭君)

県の補助が15万円とうちが20万円ですけれども、県は42歳までかな女。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

当初はですね年齢の制限なかったんですけれども、やっぱり一応 43 歳未満というふうになってるんです。43 歳以上の方は確立的に低いのでていうことで 43 歳未満ていうことで制限ができたみたいです。

〇坂口委員

うちはどぎゃんしとっとね。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

うちは特に制限しておりません。

〇牟田委員

44ページのですね、左側にはないんですが、右側のこの報償金の枠が新しく前年度までなかった部分が出てきて、前年度は血液等検査委託料のここは金額的にあまり 20 万 4,000円と 21 万 9,000円であまり違いはないんですが、下の報償金の分が 87 万 4,000円が別に加わるって下の表は前年度と一緒なんで、ほとんど同じなんですよ。ここだけ報償金ていうとだけ金額込みで前年と増えているのはこれはどういうことでしょうか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

お答えします。80万円を超えるような金額だということで、今回新たにこの追加して載せております。内容は保健推進員さんの下の方に内訳で書いておりますとおり、保健険推進員さんの手当ての分が主な支出の内容になっております。ほぼあまり例年変わらない金額の支出をいたしております。

〇牟田委員

そいなら去年は保健推進員さんには出さんやったてこと。そぎゃんせんぎにゃ今の説明

はここに入ってくる説明じゃおかしかろう。

〇健康増進課長(田中久秋君)

お答えします。先ほど申しましたとおり金額が80万円を超えるような金額になっておりますので今まで掲載をしておりませんでしたけれども、平成25年度から掲載をするようにいたしております。支出については例年、同額程度の支出をしてしております。決算書にはきちんと。

〇財政課長 (川崎義秋君)

この行政実績報告書ですけれど、基本的にはですね、歳入の方は概ね 10 万円以上、歳出 の方は概ね 50 万円以上ということでそれを基本として、後、これは重要か載せておいた方がいいというのがそれぞれの担当課の判断によって載せたり載せなかったりはちょっとしております。基本的にはさっき言った歳出は 50 万円以上、歳入については 10 万円以上ていう一応線を引いてはおりますけども、後は担当課の判断でその金額に捉われずですね、載せたり載せなかったりということであります。

〇牟田委員

そりゃね、今の説明なら答弁するときに前年は50万円以下やったけん載せとりませんて、50万以上になりましたからことしは載せましたていう説明にならんぎにゃ今の説明はおかしゅうはなかね。同じ金額もし向こうは担当課はいつも同じ金額ですのでていう説明があってあなたの説明は50万円以上大体そこらへんで載せたり載せんだったりしよって言うぎにゃ。そしたらここに前年は50万円以下でしたので載せませんでしたていう答弁がこんぎにゃ、そりゃおかしゅうなっよ。せっかく答弁してくるっとなら。

〇財政課長(川崎義秋君)

あくまでもですよ。私はその、行政実績報告書の作成する担当課ということでですね、 基本的な考え方、この作成についてですね、この原稿でいうのは、それぞれの担当課から 上がってきますので、それぞれの担当課の判断でですよ。こういう今回は載せてあるとい うことですので。そのへんご了承お願いいたします。

〇江口委員

前年度も80万円近くあったていうこと言われたですよね。そしたらこの保健衛生の総務費の報償には60万円くらいやろう。そいけんそこの線引きたいね、今の財政課長の説明は担当者にお任せしてありますていうことであればね、ひょこってこういう先ほどの話しじゃなかですけど、出てきた場合はね、新たにでけたっやろうかていうふうにとるわけよね。昨年あったり、消えたり、新しく増えたりてすればですよ。そこらへんは統一することはできんとですかね。

〇健康増進課長(田中久秋君)

財政課長さんの方から担当課の判断でていうふうなことでしたので、一応その43ページ

の方の保健衛生総務費の方に報奨金であって、予防費の方で上がっとらん今まで掲載をしてなかったのでそこらへん保健衛生関係できちんと統一するような形で平成 25 年度から掲載をしたという経緯がございます。一応決算書の方にはちゃんと 110 ページの方にきちんと保健推進員さんの支出の分については載っております。

〇江口委員

そしたらですよ。そいば保健衛生の総務費のまた同じことになって思うとですけどね、ことしは在宅当番医委託料ていうことで 319 万 8,000 円、昨年はですね、負担金ていうことで 94 万円ですかね、中身は一緒のことて思うとですけどですね、そこの違いはどうふうですか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

在宅当番医制事業については救急医療でいうことで、日曜・祝日に当番で病院に開業をしてもらうというふうなことで旧藤津郡、嬉野市と太良町が実施主体となって事業を実施をしております。昨年度まではそれも嬉野市さんと太良町で事務局を交代交代で実施をしております。3年間で平成24年度までは嬉野市さんが事務局で事業をされておりましたので、太良町からは負担金でいう形で嬉野市さんに支出をしておりましたけれども、平成25年度から太良町が当番、事務局で当番で事業を実施せんばなんていうことで嬉野市さんから負担金をいただいて実施をしております。で、新たに平成25年度この事業が出てきております。319万8,000円のうち実質、太良町の分は83万3,000円で嬉野市さんが、236万5,000円の負担金をいただいて合わせてこの事業を実施しているところでございます。

〇江口委員

そしたらこれは一年一年交代で出てくるていうことで旧藤津郡てなれば塩田、嬉野、太良、そしたらどこらへんで、今は嬉野市てあっけんですよ。1年、各年ごとに来るとか3年に一遍くるとかどっちですかね。

〇健康増進課長(田中久秋君)

当番は3年交代で実施するようにしております。

〇田川委員

報告書 43 ページの①の保健衛生総務費のアですね、自殺対策講演事業委託料ていうことで 40 万円上がってます。自殺の対策についてはですね、いろいろこれは社会教育課と教育委員会と合同のあれかもしれませんけども、自殺者対策についてはいろんなことやっておられると思いますがゼロ予算ですね、の方でもやっておられましたけど、ありましたけど、ここですね、3年ほどの町内の自殺者の推移これはどうでしょうか。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

去年はですね、ありませんでしたけど、その前は2人か3人は大体毎年ありました。平成23年度は3名です。

〇田川委員

ということは平成 25 年度はなかったってことですか。(「はい」と呼ぶ者あり) ゼロですね。平成 24 年度は分からないということですね。それでまあゼロ予算のちょっと 16 ページなるんですけども、報告書の自殺対策事業でいうことで近隣の医療機関を掲載したチラシや鬱のチェックリストなどをね配布したと、これはちょっと具体的にどういうこと。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

うちが胃の検診とか胸部レントゲンとかするときに毎回鬱のチェックリストとかですね、 そういうふうなチラシを配布していると。

〇田川委員

それとですよ、私も私的な研修で久留米市に行ってこういった自殺者対策のことも聞いてきたこともあるんですけども、久留米市の場合ですね、まずこうやって意見て言いますかそういった悩んでいる方を見つけ出すといろいろな方法で。それをですね、すぐですね、医療機関にですね繋げるとここは大事で言っておられました。要するに精神科にですね、やっぱり繋げてその方の悩みというかそこらへんをケアしてあげるというのが大事で言っておられましたけれども、本町の場合はどこをどういった、意見はこういうもので、鬱の相談が増えてたというのは書いてありますけれど、その後ですよ、どういった対応しているのかていうのをちょっといいですか。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

一応ですね、自殺予防に対しては保健推進員さんとか婦人会の方でですね、いろいろな話しの要請の機会があったときに毎回自殺予防のことでゲートキーパーていってですね、回りの方にそういうふうな方がどうかなて思うような方がいらっしゃったらまず声かけをお願いしますとか、どうしても自分ではできないときはうちの方に連絡をお願いしますとかていうふうにそういうふうな声かけは行っています。それと月に1回嬉野の温泉病院の方から精神科の先生にきてもらっての相談もしておりますのでそこの方に一応結びつけるようにはしております。

〇田川委員

そういった意見をですね、そういった医療機関の方に確実に、そして、また迅速に結びつけるようにお願いします。今ですね、本当に太良町ていうのは人口減少が課題ですので、もちろん増やすことも大事なんですけども、こういったもう自殺者ていうのを減少させるていうこともですね、もちろん大事なことですのでよろしくお願いします。以上です。

〇坂口委員

45ページのリサイクル石鹸の委託料 200 万円あっとっぱってん、その作った後のそいは おいは見たことなかとばってんが、そぎゃんたどがんしよっとかそいだけす。

〇環境水道課長(藤木 修君)

お答えいたします。基本的にペットボトルで持ち込んでいただいた方にその場でお渡し、引き換えにお渡しするのが基本です。で、去年は十夜市のときにも約300個ほどみなさん、町民の方に配布したというところでございます。去年全体で、年間で製造が小型タイプで847個、大型タイプで34個製造して、出荷が、お配りしたのが、小型タイプで639個、大型で37個という実績になっております。

〇川下委員

41 ページのですよ、大浦児童館の指定管理委託料、今回まで上がっとっとばってんが、この大浦児童館のですよ、跡地はどういうふうに今のところ計画はなっとっかにゃと。そいと草ぼうぼうになっとっとばってんですよ、そこんたいも含めてちょっとうまくなかなと思いよっとばってんが、ちょっとそこらへんをお尋ねします。

〇町民福祉課長(松本 太君)

大浦児童館の跡地につきましては、町の方でも一応、検討を今いたしておるところでございますけれども、今のところは特に何ていうのは出ておりません。で、一応、道越区の方にも打診をいたしまして何か特別な希望がないかということで話しをもっていったところでございますけども、それに関しても特に要望がございませんでしたので、もう解体の一応、建設課に委託はしているところでございます。以上です。

〇川下委員

どっちの方になるか、解体の方になるか、何か売るというか売却になるのかどうかわからんばってんが、なるべくですね早く決めてもらう方が、よくですね夏場やったとばってんですね、やっぱいこどもたちがですね、遊び回るていうか、だいもやかまし言うもんのおらんやっけんですね、好き方だいしとるし、まだ遊戯の古かともいくらか置いてあったいすっもんやっけんですね、大きなけがをしたいとか事故とかなかうちにですねなんとかこうしとってもらえばなあと思ってですよ。

〇町民福祉課長(松本 太君)

はい。早急に対応するようにします。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため、暫時休憩いたします。

> 午前 11 時 29 分 休憩 午前 11 時 39 分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を

再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、労働費から農林水産費及び商工費で、決算書 117 ページから 146 ページ。行政実 績報告書では 46 ページから 54 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

《労働費の行政実績の概要説明》

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇建設課長(土井秀文君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇建設課長(土井秀文君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長(桑原達彦君)

《商工費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

行政実績についての説明が終わりましたが、昼食のため暫時休憩したいと思います。

午前 11 時 56 分 休憩 午後 1 時 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。なお、節度ある質疑にするため、質疑の 方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質 疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

〇田川委員

報告書の47ページの④特産地づくり推進費というところで、みかんの加工体制確立及び

販路開拓事業委託料ということで 700 万円程度上がっております。最近ですね、みかんを 作っている農家の方からこういう話しを聞きました。2年くらい先ですかね、を目処にで すね、大浦にあります選果場ですね、あれが鹿島の方に統一されるという予定になってい ると、2年後になるかどうかてまだ分からないんですけど、目処にですね、そういうふう になる予定だと。大変自分としてはですね、寂しいと。今までずっとみかんを作ってきた 自分としては寂しいということを聞きました。なぜかというとやっぱり象徴的な選果場が なくなるというそういうことを言っておられました。何とかですね、何とか町で残しても らえないかということを言われましたけどもそれはですね、民間の農協さんの判断ですの でそこは私ではどうもできないと言ったんですけども、そう言われてた農家の人の気持ち は非常にわかるんですよね。そういった感じでみかんの方も単価もよくなくて、だんだん ですね疲弊していっているというのが現状だと思っております。そういうのもございまし て、今なにがみかんに必要かといいますと、もちろんあの付加価値をつけて売るとか販路 を拡大するとかいうことがまさにですねここに書いてある事業が必要だと思っております。 で、お聞きしたいのは緊急雇用事業ですので、人件費もありますので、事業の内容として は300万円とかそのくらいの事業だと思います。まず内容、どういうことをやって、どう いう効果が得られていたか。これことしもあれですよね、多分200万円くらいですかつい てると思いますけども、どういったふうにことしに繋げているのかそこらへんを聞かせて いただけますでしょうか。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。みかんの加工施設、ミカンジュース工場ですね、その加工体制の確立とですね、販路拡大ていうか販路の開拓を主な事業の目的として取り組まれた事業でございます。で、この737万7,000円のうちですね、400万円程度が人件費に充てられております。全ての緊急雇用ではですね、メーンは人件費ということでございます。残りについては備品等のですね、物件費、それが約260万円程度でございます。その残りは研修費ていうことでですね、各種販売のノウハウ等の研修に行かれているというようなところでございます。

〇田川委員

この委託料でいいますか事業の内容はそんな感じなんでしょうけど、そこで販路開拓で 書いてありますから何かそこで新たなこう販路を見つけられたのかどうかていうそこらへ ん効果の方ですよね。そこらへんはどうなってるんですかね。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

販路開拓ていうようなことで研修も含めてですね職員さんにいろんなところ行かれております。で、その販路についての研修等も行われて実施をされておりますが、実際その正式にここに販路を開拓したていうのはこれからだというようなことを伺っております。以

上でございます。

〇田川委員

そしたらこれからていうこと見越して今年度の26年度も225万円くらいついてますけど も、それは減額されているのはどういうことなんですかね。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。平成25年度はですね、7月1日から3月31日までの事業でございました。この事業がですね、12カ月、1年ちょうどというようなことで、平成26年度につきましては4月、5月、6月の3カ月分というようなことで、平成26年度の事業費ていうか金額になっております。以上でございます。

〇牟田委員

今の田川委員の質問等に重なったところがあると思うんですが、ミカンを作ることには 相当の補助金等々出されましていろいろ協力もされているんですが、実際問題として農産 物は自家用以外にね、売れてなんぼ、今の時代はもう、その作りさえすればある程度一定 の値段で売れるていう時代のころは、きれか品物を作ればそれなりにそれで生活が出来と ったわけですよ。ところがことしあたりもちょっと少々普通に作ったミカンでもキロ5円 とか10円とかていうような値段になってくれば、40円くらい最低でも生産費はかかるて いうことでね、生産費以下で売ってにゃそりゃもう商売ではないですよ。そがんとおれに 言わせれば道楽、儲けのなか品物ばするごたっとは道楽くさん。そがんあがんとは。そが んなってすんならもっと販売の方にも、販売の方に力を入れてね。おろいか品物でんたこ しゃが売れば農家の手取りはあっとに、どぎゃんよかとばつくったてちゃあんた生産費以 下で売るごたっミカンばつくってでん、何のためにつくいよるか分からんもんね、そいが ずっとここ数年続きよるわけですよ。やっぱいどうせ補助金ば出すなら売れるところ、あ んた今ここ5円で売れよるとこでん去年でん何回となく言うたばってん行ってみてね、あ そこらへんのスーパーで売れよるとはそがん特別よかミカンでちゃ糖度が 13 度以上なら キロ600円で現実に売れよるわけ、そこのあがんとで。そしてそういうやつが一番最初に 売れるわけオープンしたら、スーパーが。そいけんそこらへんも綿密にちょっと調べて、 売る方に力を入れて、やっぱい最低でん生産費以上で売るていうごたっところを念頭に置 いてこういう事業もやっていくごとしてもらわんぎにゃ、そりゃどがんよかみかんば作れ 作れて言うてあいだけ白かとば何じゃいしいて、そいがたこう売るっかなんかわからんご たっとば金かけて、いつかは2、3年前はあいがひいとらんとこいの小城んにきのミカン がいったん高かったていうごたる結果もあるとやっけんさ、そいけんやっぱい売るとば生 産費以上にどうしても売るていうごたるそこらへんに力をもうちょっといれんぎにゃ、太 良のこのミカン産業は特にもううかばれんとじゃなかろかなて思うばってん。そこらへん どうですか課長、考え方として。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

おっしゃるとおりでございます。JAさんあたりもですね、販売には力を大分入れてお られますが、実態としてはミカン等はですね、もう競りはほとんどなくて相対取引ていう ような形で、市場ですね、市場関係者の方が値段のリードして形成しているという実態が ございます。でもなかにはですね、太良で言いますと、少加温のハウスグリーンですね、 あれなんかは数量はそんなに多くないんですが、結構有利販売ていうことでですね、生産 者さんの反省会等も行きましても、こう明るくいい雰囲気でですね、参加をできるという ような状況でございます。で、先ほど議員さんおおっしゃったとおりですね、キロ 500円、 600 円で関東方面では佐賀のミカンもですね売れとります。で、生産者の方も含めて関係 者がですね、中間の市場とか仲買いが儲けてしまってそんなに値段になってるという話し も聞きますが、実態としてですね、市場関係も経営状態がいいというところはございませ ん。かなり直売所ていうんですかね、あそこの方に品物が流れて市場の取扱い量は年々減 少しているということで市場関係もかなり経営的には厳しいというようなことでございま す。そういうことでですね、販売の方には今後さらにですね、力を入れて関東だけではな くて先日もハウスグリーンで町長に関西の方のトップセールスにも行っていただきました がそういうふうなことでですね、販売にはさらに力を入れて行きたいなと考えております。 以上です。

〇決算審査特別副委員長 (所賀 廣君)

報告書の50ページを見てみますと、林業費の③のところ、50ページ、林業総合センター管理費として経常的維持管理費が36万5,000円だったというふうに書いてありますが、これの内訳とそれからこの林業センターの使い方、何があったのか、何がどういうふうに利用されたのかをまず教えていただきたいと思います。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。林業センターのですね経常的な維持管理費ということで、 需用費これは光熱水費でございます。これが34万4,448円でございます。それから建物、 施設ですので林業総合センターのですね消防用設備点検ていうようなことでですね、防災 の会社へ委託をいたしております。それが2万1,000円でござます。合わせて合計の36 万5,448円になっております。で、利用の状況につきましては太良町の陶芸クラブていう のがございます。そこの陶芸クラブの皆さんにですね、毎月1回ご利用をしていただいて いるていうのが現状でございます。以上でございます。

○決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

以前あそこは申告業務ですね、そういったとにも使われたて思うとですけれども、今聞きますとこに陶芸クラブが月に1回だけの利用ていうことですが、この決算審査に合うのかどうかわかりせんけど思いましたのは、今の水道課、この水道課部局としてはある意味

単独独立しているような意味もあると思いますので、この水道課を向こうの方に移して利用できないのかそこはどういうふうに考えてもらえますか。町長の方がいいです。

〇町長(岩島正昭君)

スペース的にどうかですね、2階はもう今まで確定申告も利用させていただいてたんですが、今、議員おっしゃる場所とすれば陶芸等で使うあの部屋ぐらいしかないんじゃないのかと思います。果たしてそこで独立して水道課がそこでできるかという内容等々を見てみたいと思います。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

そう思いましたのは、結局漏水事故だとか何だとかいろいろあったときに特に休みの日 あたりは特にでしょうけど、こっちに独自に車庫スペースとか何とかとっておけば、こっ ちの本館の方には迷惑かけないて言うですか、すぐさっとそっちの方に行って出動できる ていうある意味メリットもあろうかと思いますのでそのへん太良町の水道局みたいな感じ で独立させてみてはていうふうな気持ちがありますので、今、町長言われましたように、 水道課と打ち合わせをしながら、できることであればそうしてもらえたいという個人的な 気持ちですけど。答弁いいです。

〇川下委員

51ページのですよ。漁港の建設費で、とこなんですけど、この前もですね、実は台風19号の前にですね、川崎係長にも来てもろたとばってんが、道越の方かなりですね18号の時にですね、塩水がですよ、ちょうど満潮と重なったときに竹崎の早泊のとことか、川繁さんの前とかですね、いっぱいいっぱいこう水がきたいとか道路まで来たていうことなんですよ。そいでこい町単独で今回こいしてあっとばってんが、町の単独でですよ、かさ上げがどこらへんまでできるもんか、そこらへんをちょっと聞きたかなて思うとですけど。全体的にですよ潮がみってくるもんやけんが、非常にこうあちこちいっぱいせんばいかんとやろばってんが。

〇町長(岩島正昭君)

議員おっしゃるとおり、今、南極の氷山が約3分の1ぐらい地球温暖化で溶けて、海温の水位自体が60センチくらい、水位自体が上がっているということで、それに加えてこういうふうな異常気象の大雨等々で洪水が発生した場合には議員おっしゃるとおりに野崎の早泊とかそいからもとの竹崎の・・・・・とか浸水したわけでございますけれども、延長的に事業費が膨大なもんですからね、国の補助事業にのせればある程度の思い切った工事もできますけども、ただ、こういうふうな農業もしかりですけれども、漁業も貝柱等々も全然とれんていう状況で、なんとか一昨年ことしとクラゲ等々でなんとか収入は上がっている状況やっけんが、果たして補助事業でそんならばて手を上げるかどうかですね。やるとすれば単独事業なら小規模で何年間かかかって上げるていうふうな状況ですからね、そのへ

んはまた組合等と話してどうなるかですね、負担金ばやりきらんてなればうちも限られた 予算ですから、かえってどこら付近ば先行してやるか、延長的にもそうですし、大々的に は出来んもんですから。

〇川下委員

この前ですね、台風がですよ、向こうの宮崎県の向こう側とおって 18 号もですよ。とおてくいたけんが、北東風ていいますか、北東の風ば北東風て言うとばってんが、北東風やったけんなんとかこうそがん被害もなかったばってん、こいが外の方をもしとおっとったらですよ、かなりひどいこう何て言いますかその潮位があれするていうことでですよ、言われとるけん出来れば早急にですね、さっき町長も言うてくいしゃったごと南極か北極か分からんばってん氷の溶けよるけんですよ。それに合わせてやっぱい事業をですよ、予算をつけてもらうごとどっちかせんとやっぱいうまくなかかなと災害のあったいとかもう何かあってかい対応するよりもできれば事前にですね、対応が出来ればなと。

〇町長(岩島正昭君)

私は漁業協同組合と大浦支所と話しをするということで、例を申し上げますと、多良漁協も2箇所、どうしても北東風が入るから船が係留されんていうことで要望書等が出てある程度負担金までこう話し合いができよったわけですよ。で、のりの操業ば何人か辞めたということで負担金がどうしても徴収できないから取り下げがでとるとですよ。そういう状況ですからね、簡単にはあそこをやりましょうとかやっぱいいくらかなっとん施設ですから負担金もお願いせんばいかん場合もでてくっかも分からんけんですね、そこんたい十分、組合長等々話してどうするかもう少しずつしよったっちゃ何もならん。この際いっきにやってくれていう要望もあるかもしれません。そういうふうな浸水等はですね。

〇牟田委員

決算書の136ページの委託料のところですね、バラ干しのり等の加工販売促進事業委託料1,094万2,585円となってますが、こりゃ加工と販売は割合としてどのくらいこれに使われておるのかちょっとお尋ねします。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。バラ干しのり等の加工販売促進事業委託料というようなことでございますが、ほとんどがですね、人件費、加工販売の人件費ということで10分の10の人件費の助成でございます。以上でございます。

〇牟田委員

いやその仕事のそしたら中身、人件費で加工にそしたらどのくらいくらいの割合、販売 にどのくらいぐらいの割合かかったのかちょっとそこを教えて。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。その内53パーセントが人件費となっております。そいから

47パーセントが販路拡大のための旅費とか広告宣伝費、リース料等になっております。

〇牟田委員

その 53 パーセントていうぎにゃ 530 万円ぐらいの金額になるとばってん。そしたら延べ 人数どれぐらいかかってますか。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。述べ人数が7名でございます。

〇牟田委員

そしたら延べ人数ていうとは分からんとただ7名だけで、7名ていえばどのくらいっかったて聞かんばかんごとんなっとん。延べ人数どれくらいていうあがんとした方が答弁としては早なかね。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。業務従事期間がですね、2カ月の人が3名、9カ月の方が1名、7カ月の方が1 名、5カ月の方が1名ていようなことでですね、結構途中でやめられたりされとりますの で。

〇牟田委員

述べ人数で行けば質問せんでよかごと。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

はい。人数になってます。

〇牟田委員

分かりました。

〇坂口委員

それ関連してさ。ころころころころ変えてね、本当のバラ干しの宣伝になっとかなて今ちょっと聞きよってさ。やっぱいあの2人なら2人、ぴしゃっとこう置いてね、その人たちが確実にいってしよっとならよかばってんころころころころ変わって何しよっとかにやていう考え方もあるわけね、そのへんなどがんあんたたち考ゆっとかな。ころころ変わって。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

はい。2カ月で辞められた3名についてはですね加工部門の職員さんというようなことでですね、従事をしていただいております。で、9カ月の方はもう販売営業というようなことでございます。(「販売営業1人ね」と呼ぶ者あり) いや、もう1人いらっしゃいます。 既存の職員さんの12カ月分ていうことでですね。

〇坂口委員

せっかくそがんやって働いてもらうとは悪かことはいっちょんなかとばってんね、やは り折角なら1年、2年てさ一緒の人がやっぱい販売にせろ何にせろ関わっていかんぎと相 手がもう知ったときには顔はもう変わっとったてそいが果たしてね、販売とかなんとかすっとの結果的によかとかなて思うて。ある程度こう1年にせろ2年にせろね、最低そんくらいぐらいのこうおいてバラ干しのね、あいを売って行くて言えば少しは効果も見えてくるとばってんが、やっぱいそのへんなやっぱいあなたたちもこう少しはこうただ入れるだけじゃなくして、考えてさ、どっちが、バラ干しの販売効果につながるとかなていうところはやっぱいみて行かんばいかんとじゃなかかなて思うばってんね。そのへんについてはどがん考えるかな。一応、答弁は求めとっとばってん。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

この制度自体がですね、もともとその緊急雇用ていうようなことで雇用促進て意味合いがございます。職に就けていない方々をですね、広く雇用をするていうようなことでございます。で、職安を通じて募集をされたんですが、残念ながら短期で辞められる方も今回いらっしゃったというようなことでそのへんについてはですね、面接をされる際には長く雇用をというようなことで、事業所の方にもですね話しをしていただくようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

〇坂口委員

実績報告書の47ページのこの青年就農給付金ていうことで、1,950万ばかいのっととですけども、こいは非常によか制度でもあるしですね、多分何名でこの金額か。そしてまた、新規就農の人たちが、太良町に何名おられるのかですね、そのへんばちょっとおそえてください。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。13件でございます。そのうち夫婦が3件ていうのは夫婦が3組いらっしゃってるようです。

〇坂口委員

13件のうち3組が夫婦。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

はい。

〇坂口委員

その1,900万円ていう内訳はどのようになって。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

はい。お答えをいたします。基本的にはこれは年間で 150 万円というようなことでございます。しかしながら、その就農をですね、年度の途中からされたというような方もいらっしゃいます。で、1 組の夫婦はですね、225 万円でございます。それから年間 150 万円を給付をした方が、9名でございます。それから、1 組の夫婦の方が 187 万 5,000 円ちょうどですね、で、あと1 組の夫婦の方は 112 万 5,000 円というようなことで、13 件延べの

人数で16人の方で、1,950万円ということになっております。以上でございます。

〇坂口委員

その値段もバラバラばってんが、その就農した月によってもそがん違うとかなていう気もそのへんですね、150万円やったり、110万円やったり、180万円やったりていうようなことで、そのへんななんでそう変わるのか。そしてですよ、今後その太良町にそういう若い人たちが先の見通しとしてですよ、就農する組数ですか、そういうのは増える傾向にあるのか。いくらかでもこう毎年就農していただくのか、そのへんについてちょっと見通しあればおそえてください。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

平成24年度で、10件ですね、で、平成25年度で3件、ま、大分増えておりますが、もうこれ以上増えるのはなかなか厳しいのかなと言う気がします。で、平成26年度は一応3件、3名の方が申請をされるんではなかろうかというふうに思っております。新規でですね、ですから平成25年度の13件と合わせたら16件くらいにはなろうかと思います。以上でございます。

〇坂口委員

その、この違いば先に。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

就農月によってですね、こういうばらつきがございます。4月に就農されたら1年間、 完全に埋まりますので、150万円という金額になります。以上でございます。

〇坂口委員

まあ、後でします。

〇町長 (岩島正昭君)

さっき、あの坂口議員と牟田議員が、田川議員の質問に関連ですけどね、私が今度グリーン、・・・・・を新たな開拓地で京都の宇治市に平和堂ていうところに販路拡大に行ったっですよ。今度初めて農協の職員がつんのできて元選果場におったていうとがやっぱい何年か前そういうふうな経験があるもんですから業者との仲ともマメですよ。何でん業者をよせたいなんかして、いろんな形でこう業者とも話しをしよったばってんですね、やっぱい農協さんもそがんとば置いとかんばいけん。確かにつながりの業者とあっとですよ。そいけんもういつも、うまいみかんつくり協議会の中でほとんど事務局は役場でしよったですけども、もう彼がね切符からなんから飛行機から電車から何から手配して、やっぱそういうふうなことで、やっぱ販路拡大てやっぱい農協さんが主になってやってもらえればうまいとこ。やっぱい役所ていうのは、もう素人ですけんが、業者ともつながりのなかていうとが1点。もうひとつはね、もう少し生産者も身近にもっと、やってもらわんばんていうのはもう農協は選別せんばんけん業者やっていっちょこやぐらしか、ぶっこみで畑で買い

やくっけんと、ただ、取る人は取るでやっぱい何千万じゃいあげよっさっ人もおらすわけせですよ。そいけん今は、もうマルチの話しもあったばってんが、もう試食でやっぎ、消費者がもうマルチミカンならもう試食せんでいいですよ、あまかけんて言いよって。ちかっとぐらい傷のあったっちゃ中身しゃがうまかぎん売るっとですね。そいけんそういうふんなブランドミカンば作ってもらわんばていうとが1点と、今度行って分かったとが、向こうのバイヤーが町長、昔は太良ミカンてあいよったもんねて。よかミカンの。あいどん今、佐賀ミカンていうて太良んとじゃいどこじゃいいっちょん分からんて言わすわけですよ。そいけん今度農協の支所長に試験的な太良ミカンて作って箱ば違わせてやってみんかということを今、提案はしとっですけども。やっぱいそういうふうなミカンやっけんがもう議員おっしゃったとおりに来年か再来年ぐらいに選果場でん向こうに一緒になるていう話しの出てきよっけんが、やっぱいブランド品ば作っぎその分ないとん太良の選果場のあっとやっつけんが、別にね、出荷をすればていう考えは一応支所長にも話しはしておりますからどがんなっか。何でんかんでん加工にやらじでんよかっですよ。生果と秀品ば、ちかっと傷てん何てんあってでん2級品で売れば加工よかたっかっじゃっけん、そこんたいの売りようもあると思います。

〇坂口委員

すみません。さっきの続きで、新規就農はほとんどその例えばうちの町内の人たちが新規就農なのか町外から入っておるのかですね、その点1点。幸い町長が話しはしたと思いますので、例えば町でですよ、町でそういうなんていうかな正規に雇用ばせんでもよかじゃなかですか。そういう長けた人をですね、例えば今はみかんば言われた。あいては今度はバラ干しもしかりじゃなかですか。そういう人たちに、こうそういうノウハウを持った人たち反対に1人町から雇うて、ある程度2、3年でもですよ。そういうシステムば反対に作った方がせっかくこう効果も表れるじゃなかかなて気はするわけですね。そのへんについてはそうですかね。もう2点町長と執行部と。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

青年就農給付金、奥さんは町内出身なんですが旦那さんが福岡県からていうふうなことで、よそにおられて新規就農で町内にこられたていうのが1組いらっしゃいます。後は全部町内でございます。以上でございます。

〇町長(岩島正昭君)

今、新宮課長の補足で、後の方は私が言いますけども、1組は夫婦でおいでになったのは、うちはのうちの基盤整備事業をやいよっですよね。それを利用して第三者から借っていただいて、そこを何とか開いて営業なさっていると。アスパラですけどね。そういうふうなことだからもうそういうふうなよそからおいでになった場合はそういうふうにしてうちも極力そういうふうな斡旋をしていきたいというなことも。もう1つはその専用のそう

いうふうなことに長けたとを町で雇うてということでございますけども、何でんかんでん町がしよれば甘えていっちぇて芯からですね、よその市町村からいわせれば鹿島のミカン生産とか牛とか太良はよかにやおどま何もなし、我がどんが精一杯やらんぎにやいろいろ食うていかれんもん。あいどん太良はあんまい補助ば手厚くしよっけんがよかっじゃなかっですかていうふうなことですよ。そいけんもう少し今まで補助、補助、補助でもう特に1次産業はね農業関係はもうどんどんどんどんが補助ばやりすぎとっけんが少しはね、やっぱい企業努力ばしてもらわんぎんいかんていうことと、基盤整備の田んなかでんおなしこと、やっぱいどんどんどんどん狭地倒しをして、田直し事業で町の単独でやっとるばってんが、今頃ようやく玉ねぎどん作って、折角しとっけんて何の骨折らんごと、狭地倒しをしとっとたいえていう話しですたいね。本当にやっぱいきつかきつかて言いよいしゃいどんどこまでがきつかっじゃろかにゃて言うそこんたいはやる気のやっぱい裏作でんどんどんどんどんどんが作って麦がほとんど駄目でしょう。そいけんやればもうちょこっと有効利用ばしてもらえばいくらか農業所得も上がっじゃなかろうかにゃて思いますけどね。だからそりゃおたくのは意見として参考にさせていただきたいと思います。

〇坂口委員

やはりあの新規就農でね、例えば町内の人は分かるとですよ。やっぱい町外から来る人 たちにはやっぱい太良町が今、町長言われたようにね、やはり土地もある程度ね、ピシャ っとしてやるけんていうような報道というか宣伝あたりもしてね。よそは武雄あたりは京 都からも来たいなんかしとっでしょう。そして例えばチンゲン菜作ったいなしたいして今 度新聞に載ったいなんかしとっですね。そういう状況もあるわけやっけんがさ、そして学 校に行って勉強して、そして帰ってきてていうようなそのこいば使いながらですよ。そい けんせっかく太良町も土地もそこそこあるし、実際言うて今さっき言われたように基盤整 備ばしたいとかなんとかですね、なかなか集約がでけんけん問題もあっとばってんがさ、 そこんにきもわかっとりゃすっとばってんが、そういうとも含めてこううまくこう町外に ね是非さてもらうような発信をしてさ、1組でもよかけんが新規就農あたりを町外からね 入れるようなうちの体質たいね、そこんにきはやつぱい改良せんことにはさどうにもなら んじゃなかね。やっぱいそのへんばぴしゃってこう農業委員会でもなんでもよかとばって んそのへんがやっぱい思い切ってしわえんぎと新しい人たちはなかなかこんけんさ。その へんも含めてやっぱい町長言われるように補助金ばかいじゃなくして、方向変換ばしてし ていくような施策ばさ、是非、町長思い切ってやってくれんですか。もうそがんして補助、 変なことに補助ばかいやってね、した結果があんまい最終的にはいっちょんよか結果てい うぎんいかんばってん、悪かことじゃなかばってんがほとんど効果はなか。そんなら思い 切って違う方法ば考えじにゃて思うわけね。是非、そんくらいの思いきり、我々は是非、 応援しますので思い切ってやって下さい。

〇町長(岩島正昭君)

今の議員おっしゃるとおり今ちょっとこう見よるばってんが、担当おらんですけど、企画の電算にね長けとるとの、太良町のもっとホームページばつこうてそぎゃんとどんどんどんどんとから取り入れろていうふうな指示を2、3日前言うたばかいですよ。だからもうどこもホームページ見て、例えば私の太良町の町長からのメッツセージでいうとは4年間何も変えんとやっけん。電話あったとよ。そいで今度は2期目でぎゃん言われよっとぞてまた2期目でホームページで太良町の宣伝ばするぎんそいもいっちょん変えとらん。やっぱいおっとやっけんがもっと全国に発信してね、そういうふうなことやれていうことで指示ば2、3日前の話しですよ。全然もう、だいでんみよるとですもんね。

〇川下委員

そいに関連してですけども、よう白浜海水浴場にしてもですよ、中山キャンプ場にしても利用客はずっとこう下がって行きよるていうか利用者数を見たらですよ。一番私が心配しとっとはそこのですね、新しくできたとこのしおまねきがですよ。この前も行ったばってんが、お客さんが私も入れて3人しかおらんやったですもんね。ちょうどお昼に弁当買いにいったらですよ。お昼に3人しか弁当ば。隣のですよファミリーマートの方がお客さんが多かぐらいの状況でですね、なんとかイベントあたりをですよ、町の方でももうちょっとこういってまた違う意味でですよ、してもらわんとちょっとどぎゃんかなて私だけの心配で済むぎにゃよかかなて思とったとばってんですよ、そこらへんは企画の方はどぎゃんですか。

〇企画商工課長 (桑原達彦君)

しおまねきの売り上げについては今、現在、月に650万円程度の売り上げがあっております。今後、川下議員おっしゃるとおりにイベントをうたないとですね、どうしても集客ができないということで、イベント等について是非計画をしてくれということでお話しをしてますし、カキ焼きについても計画をされてますので、そのへんは私どもも指導しながら協力してやっていきたいというふうに思ってます。

〇川下委員

そこのしおまねきばかいじゃなくてですよ。中山キャンプ場にしてもですよ。夏場にですよ、そうめん流し大会とかですよ、そういうイベント的な部分ばですよ。何日間か続けてするとかですよ。夏休み期間中しか使わんとやっけんですよ。そういうのを予算をつけてですよ、いくらかでもやっぱいこうよそかいも呼び込むようなですねやっぱいそういう努力ていいますか、白浜海水浴場にいたっても一緒ばってんがお客さんが全然こう増えん状態でですよ。この前も海開きのときに町長が赤貝でんなんですよ、町長の発想でこうこどもたちがこう拾うてくいたいなんたいそういうのをですよ、夏に出来る部分ていますか、そういう部分のこうイベントうしたいとかですよ、やっぱい町長から言われてすっじゃの

うして自分たちで企画をこう考えてですよ。そういう部分をしてもらいたかなて言いますか、その分に関して予算的にですよ、1か所に100万ずつしたって、そぎゃん余計あるわけじゃなかけんせすよ。竹崎城にしても中山キャンプ場にしても、白浜海水浴にしてもですよ。もうちょっとこう知恵を出してもろてこう伸びることしてもらいたかなて思うとばってんがそこらへんどうでしょうか。

〇企画商工課長(桑原達彦君)

各施設の集客のためのイベント等について是非検討したいと思ってます。

〇牟田委員

質問と提案に多分なると思うんですが、今朝やったか夕べやったかテレビ見とったら、この竹を利用してね、水とか食品の保存材が今佐賀のベンチャー企業かなんかでもうやっと商品化出来るごとなったと。そこの会社の社長の話しでは、佐賀県はあっちこっちもうちらばって竹があるけんね、その場所場所で雇用促進と兼ねて起業が出来るようにこれをもっていきたいというあぎゃんとば話しばされよったですもんね、そいけん竹て言えばもう今、どこでももうあぎゃんとに厄介者になっとるわけですよ。そいけんそういう太良も幸いそういうことで、軽い保存剤、竹炭と何か混ぜたら水も3倍でも5倍でも同じそのまま放置しとっても長持ちするとかなんかそういう情報をあれしてそこのベンチャーも地区にそういうのは技術とかなんとかいうごたっとは譲って、そしてそこの地域おこしにもつこうて欲しいていうごたる話しばされよったけんですね、そいけんそういうのはもう先に情報あたりを早くとって、もし太良あたりでも企業できるようなことがあるなら、よそよりもやっぱい先どりしてそういうこともね起こすような考えもやってもらいたいと思うんですが、そこらへんはどうですかね。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

孟宗竹についてはですね、竹林を整備して、たけのこ生産をこう振興しようというなことで、真竹については侵入竹でですね何度かもう伐採してこうきれいになんとか駆除ていうんですかしなければいけないと思いますが、うちの場合、福岡県の場合がですね、孟宗竹についてはきちんと間伐をして5年生くらいの竹だそうです。そういうのを間伐して竹林としてちゃんとそのなんていうんですかね、たけのこをですね、たけのこを生産するようにいくらでも収入になるようにていうことで今取り組んでおります。真竹につきましては議員さんおっしゃるとおりそういうふうに竹炭に孟宗竹が竹炭としては量はとれると思うんですが、真竹についてはそういうことで取り組んでいきたいなと思っております。

〇牟田委員

ちょっと私の提案からするぎと方向がね、無駄にある竹を利用してそれを産業として成り立つようにていうごたる提案ばして今、あっとば切って竹の子ばおゆしてそぎゃんたすうですっぎ今まででんできとるばってん。そいがあんた産業として成り立つあいがなかじ

やなかですか。今のところ。そこにね若者が定住して竹んこ作りよるておりゃて、そりゃ 今それこそブランドになっとるごたっとこのた竹んこの産地あたりはそれでもできるかわ からんばってん。太良でそりゃあてならんよ。ただあいどん切った竹を商品化してそれで 産業が成り立つていうならそりゃ竹んこはどんくらいおいろわからんごたっとばあぎゃん とすいにも今あるとをそういうして産業化できるていうならそりゃ竹んこは竹んこでそっ ちはそっちで目指すべきて思うばってん町長どうですか。そこらへんは。

〇町長(岩島正昭君)

今、あの、2年前ちょうどうちんにきは池上さんていうて豚舎がありまして、いろんなこう集落とやいおった中でですね、竹で土着菌でいうて菌を取れば匂いも何もせんということで、いろんなあっちこっちから話を聞いたもんで、竹の粉砕機があらんといかんとですよね。こい、森林組合にやってみんですかというて紹介をしたことありますけどもね、太良も畜産農家こういうふうに多いもんだから、やっぱい竹ていうとは厄介者でミカン畑でなんでんどんどんどんいってきよるけんがそりゃあ太うこもうも問わず粉砕して土着菌を作ればていうことで、話をしてそれっきりですけどね。そういうふうなことも今から利用して竹の子なんてろていうて今、課長が言いよるけんがそこででも粉砕機を購入してもろていくらかうちが補助やれば、そういうふうな堆肥等々に土着菌の畜産農家でやればいいなと思っております。そいと今、議員おっしゃるのは、何か燃料か何かを竹でこう・・・・・・。

〇牟田委員

科学薬品じゃないばってん、薬品的には品物を作り出して、そして水に1滴入れたら、 今まで花瓶の花のね水が1週間しかもてよらんやったとの1カ月もてるとか。そこの中の 雑菌がもうあぎゃんせんごと食品ととかそういう飲料水とかいろいろなものに活用されて 今後それが伸びるやろていうごたるあぎゃんとばわざわざしよったもんやっけん、もしあ ぎゃんとならその情報は取ってもろて改めて検討してもらいたいと思うんですが。そこま での要望です。

〇町長(岩島正昭君)

今、確かにそうですね、だからほら今、企画の方でいろんな地域づくり基金事業か何かでやいよいですたいね、100万円かな。(「地域づくり事業」と呼ぶ者あり)その中でだいか手上げてねそういうふうな議員おっしゃるとおりだいかやってもらうぎにゃ研究開発ですから、そこらへんもちょっと取り入れていこうかなてちょっと話しは聞いてみるごと思とったけんがそういうふうな資料もろうてやってもらう人のおればそっちの方で、是非とも取り入れてもらうごと話しばしてみんしゃい。資料だけあいどんもろうて、そいやなかぎもうさっきの話しやなかいどんそういうふうな販売に長けたとば雇わんかて坂口議員さんからも要望等々があったけんが、そういうふうな研究開発はしてもろうてもよかっです

たいね。別にね。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩午後2時02分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。 休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

土木費、消防費、教育費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、土木費から消防費及び教育費まで決算書 145 ページから 188 ページまで。行政実績報告書では 54 ページから 67 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇建設課長(土井秀文君)

《土木費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《消防費の行政実績の概要説明》

〇学校教育課長 (野口士郎君)

《教育費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

〇田川委員

報告書の59ページの小学校費ですね、下、三里分校の閉校記念式典とありますけれど、 134年とですね、歴史のある分校が閉校したということで、私も参加させていただきまし たけど、当時の恩師だったり、当時の生徒、また現役の在校生が参加した良い閉校式だったと思っております。それでですよ、その3名、その時の在校生いたと思うんですけども、全校生徒が3名ていうとこからですね、本校に行って200名、300名というところにいったわけですけどもそこらへんでこうその3名が現在ですね半年くらいと思いますけどもうまく溶け込めているかどうかそこらへんの追跡で言いますか状況どうでしょうか。

〇教育長(松尾雅晴君)

学校訪問のときに各学年クラスをみましたけども手を挙げているところを見、通常から 1週間の中で何回かは本校と交流事業をやっとったというようなことで、察して学校の方 からは新しく本校におりてきて終始学んでいるということで支障があるような話しはあっ ておりません。

〇田川委員

支障なくなじめているていうことで安心しました。それでですよ、校舎の跡地なんですけども、そこらへんの有効利用ていいますかそこらへんはどうなっているんですかね。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

跡地の利活用ということですけど、この件についてはですね、町長さんのご配慮でも地域の総意によって、その活用があればですね、ということでありましたけども、夏頃に池田区長さん、地域の区長さんですのでそのへんの方向性をですね、再度確認をしたんですけど、今のところまだきちんとした方向性ていうか地域の考えていうのがまとまっていないというのが状況でございます。

〇田川委員

けっこうですね半年以上たっていますので、もちろんそっちを優先されてですね、もし 地域の方々がちょっと私たちにはちょっと決め兼ねるていうことであれば、また町の方で 教育委員会の方でですね、検討委員会等を作ってもらってですね、そして決めてもらった 方がいいと思うんですけどどうでしょうか。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

跡地の利活用についてはですね、再度夏ごろでありましたので、もう一度ですね確認を して、地域の気持ちていうか考えを確認してその内容によってまた上司と協議を相談をし ながら今後の対応をしていきたいと思います。

〇牟田委員

報告書でいけば土木管理費のですね、②道路維持費の中で町道法面伐採路肩清掃委託料 てなって、町道5路線となってますが、こりゃオレンジ海道を含みますか。この中に。

〇建設課長(土井秀文君)

はい。含みません。

〇牟田委員

オレンジ海道はそしたらどこが担当、この中にはお宅の担当じゃなしどこじゃい違うとかな。

〇建設課長(土井秀文君)

担当はうちですけれども、係が農地の方で行っております。

〇坂口委員

土木費で特別あいじゃなかですけど町の基本的な考え方、今回例えば災害にせろ何にせろいろいろあったい何かしたときですね、そこを優先な間違いないんですけども、そういうところのですね、手前あたりが例えば改修すると非常に便利だとかそういう例えば災害じゃなくてもですよ。工事にあたってここはちょっと言えばこっちの所有者がですね、ここあたりば広くしてくれていうようなことがあったいする場合があると思いますけれども基本的にはその時事業にしとったほうが、後々のためにプラスになるというような考え方であればですね、やはりもうあとでいろいろ言われてするよりも手前である程度決めながらしたほうが私は最終的には結果的にはよかて思いますけども、そういう町の考え方まずどのように考えておられますか。

〇町長(岩島正昭君)

私の方から、例えば道路の場合にSカーブとか何かあって、鉄のでっぱり等があった場合はそれをカットしてうちカーブの方に埋めると、左も兼用ですね。災害等々はですね、そこはどうしてもその今の場合のとおりに災害で壊れたと。この際両サイド広げたらいいんじゃないいんじゃないかという場所があります。そういう場合も災害と別途で両方抱き抱えて単独で工事したというふうな事例もございます。だから改めて工事を発注すればそれだけ経費もあがりますから、工事もその抱き込みで発注するていうようなことを極力心掛けて指導をしております。

〇坂口委員

今、町長が言われるようにですね、いろんな場所場所でやっぱい今回しとったがですね、 後々また何かしてくいろてなかなか着手できないじゃないですか。そいけん是非とも今回 このへんまでは例えば上下ですね、例えばいろんな場所場所があろうかと思いますけども、 基本的にはそういうふうでこの際しとったがいい少しは金がかかるかもしれませんけども 将来的にはよかていうようなところはですねやはり今、町長言われたように少し金はかか るかもしれませんけれども、是非そういう考え、スタンスでですね、していただければ皆 さんその地域の人たちは喜ぶんじゃなかかなと思いますので、是非そういう町長の考え方 でやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

〇牟田委員

決算書の171ページの学校建設費ですが、こいは補正予算をそこ組んだと思うんですが、 ちょっとこりゃ他の建設、箱もののことも含めてお尋ねですが、この補正予算組んだ補正 と一緒にした総額が入札時の2番札を超えるのか、超えないのかそこのところちょっとお 尋ねしたいと思います。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

その建物と電気と機械とその全体、合わせた2番札という理解でよろしいですか。

〇牟田委員

全部合わせて入札しよるとならそれでいいですよ。ただ建物と電気は別にしよるならこの増額した分に対して入札単価と2番札とね、この増額した分、補正で増額した分の合計とどっちがその高っかとか安かつか、度々、補正組むことのあるもんやけんそこらへんをちょっと疑問に思とります。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

建築で、変更後で4億8,694万4,850円ですけど、そのときの落札が4億5,500万円です。で、2番目が5億800万円です。

〇牟田委員

そしたら2番札がオーバーしてるてことね。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

はい。

〇牟田委員

分かりました。

〇川下委員

さっきの坂口議員さんの関連ですけども、実はこどもたちの通学にですね、非常にこう問題なんですけども、道越のですね、海上館の先まで歩道をずっとしてあるとばってん、それから先の一番こうカーブのとこのですね、竹がいつも生えるところがずっとあと 100 メートルくらいなんですけども、あと 100 メートルくらい大体向こうにつながるとばってんが、もう中断して 2 年くらいなっとですけど、そこらへんも含めて歩道の整備をですよ、こどもたちが危のうなかごつだけ、そういうところをこうしてもらえればと思ってですよ。今、特にですね、夜暗かけんですよ。早く暗くなるもんやけんが、部活のこどもたち帰りよって危なかですもんね。海上館からですね 100 メートルくらい先まではしてあるとですよ。その先に民家も何もなかとこいの先はしてなかっですよ。そこらへんをですね、出来ればですね予算計上もお願いしたいなと思うんですけど。どうでしょうか。

○建設課長(土井秀文君)

今、議員言われる箇所につきまして今、係長にも確認しておりましたけれども、設計まではできておりますけれども、用地の取得が出来ない場所があるみたいですので、その箇所がやっぱり用地確保、登記等が出来ない限りはですよ、工事に入ることが出来ないという感じはしますので、現在その100メートル分は残っているような状態でことでご理解い

ただきたいと思います。以上です。

〇田川委員

決算書の174ページの上から5行目くらいですかね、教育費の中学校の工事請負費の中でですね、多良中学校空調設備設置工事ということで76万6,000円とありますけども、備考のとこですね、これは何台で、クーラーですかね。そいとも冷暖房なんですかね、どっちでしょうか。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

2台設置のエアコンです。多良中学校の1の1、1の2に設置をさせていただきました。

〇田川委員

多良中の1年生のクラスに2つということで、これはまあ隣でですね、中学校の屋内運動場が工事をされるから窓を明けきれないということで、設置したということで話しが出たのが、もちろん覚えておりますけど、現在ですよ。実はこれ以外にも小中学校でエアコンてついてるていう話しを聞いたことあるんですけど、本当ですか。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

本年度の予算で多良中学校、大浦中学校の3年生の2クラス、要するに4台、2クラスずつですので4台を多良中学校の3年の2クラス、大浦中の3年の2クラスということで設置をさせていただきました。

〇田川委員

もう今年度の予算で設置しましたということですけど、私これですね、議会の方で聞い た覚えないんですよね。そりゃ備品は700万円とかそういうのがあるから話さなくてよか ったかもしれませんけども、今ですよ、エアコンをつけるかつけないかていう問題をです よ。どこの自治体でもですよ、ものすごく議論になっているわけですよ、例えば千葉市議 会なんか否決してるわけですよ。そういうのを出されてね、これはいろいろなことがある んですよ。例えば大きなことを言うと今ですねエネルギー問題ありますから、そういった ものに逆行していないかとかですね、それとかですね、今エアコンはちょっと体に良くな いとか、そういった育て方をしている、自然に近い育て方をしている保護者さんからの考 えなきゃいけないですとか。我慢強くなきゃいけないですとか、いろいろな話しがござい ます。エアコンの形にしてもですね今、滞留型と言って普通にですね、こう風が吹きこむ て言いますか風の冷風を出すていうのもありますけど、それと違うですね、気化熱を利用 したシャフク式ですかね、ていうのもございます。例えばそういうのは熊本市とかそうい うのを結構採択しております。そういったですね、いろいろ私は議論する余地がある問題 だと思うんですよ。私がちょっと問題だと思うのは3年生に入れてしまったらですよ、後 もうはっきりいって入れざる得ないです。そうでしょ。どうして私たちにそれを教えてく れなかったというか、分かるように、せめてですよ、その予算書の中にクーラーをつけま

すというですよ、ことを文字を書いてもらったら私たちも議論の余地あったと思うんです よね、そこらへんはどうしてこういうことになったのかちょっと説明してもらえますか。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

平成 26 年度については予算あげてます。ただ、エアコンていうような表現ていうかそこには工事関係の一括のくくりの中でそういった整備というこで書いてます。

〇田川委員

私が言っているのはその一括ではもちろん上がっていますよね。平成 26 年にするんだもん。それを入れますよというですよ、そこは僕は教えてもらいたかった。それはやっぱりこういった議会にもそういうのをたたいておくやっぱい問題があると思うんですね、今回クーラーを導入するていうことについては、そこはあれですかクーラーで文言を入れなかったていうのはただ単にですよ、その 700 万円にいかなかったという備品代でですね、そういうことだから入れなかったのか、それともそういうのは別に議会に諮る必要ないと思ったから、問題としてですね、どっちなんですかね。

〇副町長 (永淵孝幸君)

今ですね、平成25年度とやったけん、平成26年度持ってきとらん、私も持ってきとら んやったとですけど。予算書にはですね、今回エアコンの分も入れて、確かに工事請負の 中に各々小さくこもごもこもごもこの分はこうですよ、この分はこうですよと細目にあた っては書いとらんやったと思います。必要に新規で行うような場合は小さい事業でも主要 事業の中で上げて説明をするていうようなことをしよるわけですね、ですから今回平成26 年度と今ちょっと取りにいたてますけども、主要事業に上げてたのかちょっとわかりませ んけれども、そういったことで今、田川議員が言われるようにそのエアコンをですね付け る以前の問題は多分お話しされた思うわけですよ。エアコンを付けるが良いのか、それを する事前にですね、議員の皆様方に話しをして、こういったエアコンをつけた場合、体に 良いとか悪いとかそういったところば全部調査したような形でですね、付けていくという ふうなことを言われていると思いますけれども、実は平成25年度に付けたとがですね、さ っき言われたように中学校の体育館をするとき音がしてやかましいというふうなことで、 閉めきったときですね、暑かったからと、じゃ、多良中学校の1年生の教室だけそういっ たことすれば他からもですね保護者とかこどもたちからもあそこだけよかねとかなんかな ってもいかんし今のこの暑くなってきてやはり扇風機だけではどうしてもノートとかビラ ビラしておもわしくないというふうなことで町の考え方としてはエアコンぐらいもう他の 学校見ても整備してきてるもんだから、そういったことで学校施設整備としてですね、す るべきじゃないかということでそれは以前話しがされたと思います。そういった計画の中 で平成26年度、平成27年度はですね、後残った教室にていう計画は今、町の方はやって いるところです。しかし、そこが、そのエアコンを付けるのが悪いとは言っておられない

ていうことは分かるわけですけども、それを調査した上でてなればちょっと今、町がやっているのが、果たして良いのか悪いのかもう一度見直しながらせにゃいかんとかなとなるわけですね、ですからそこらへんを学校の施設整備としてですね、エアコンを今後見ていくのか、じゃあもうそういった意見が出ればしなのかいうところに議論をまたしていかにゃいかんというふうなことを思っております。

〇田川委員

私が言っているのはエアコンをつけるのが悪いていっているわけじゃないんですよ。もちろん、だから平成25年度につては工事が、体育館の工事やるからそれはうるさいだろうというこで窓が開けられないていうことでそりゃ了解してますよ。でも本格的に付けるていう話しは聞いてなかったんですよ、私たちはですね。この後の話しをですよ。だって予算書載ってないんですもん。クーラー付けるとかいうの。載ってないですよ、調べてるんですから。それが問題じゃないかなて言ってるんですよ、私はそこで本格的に付けるんだったら一旦ですよ、金額は今回は4台だから規程には達してないかもしれない。でもこれをですねまたこう20台とか付けよったら800万円になるわけでしょう。はっきりいって1台40万円くらいですから、仮定したらですよ。結局そういうのは大きなものになるわけじゃないですか。ということは、その時点でいっぺんクーラーの導入に対して話しで出してですよ、いっぺんもんでおくていうか、たたいとくていうかしなきゃいけないような私は事案だと思うんですよ。だから教育委員会ではそういう事案じゃないと思っているのか、ただ金額に満たなかったからそれを書かなかっただけなのかどっちなのかていうのを今、言ってるわけですよ。

〇教育長(松尾雅晴君)

最初のクーラーを入れたというのは、まさしく体育館工事だと。そうしますと、私たちも学校のほうからも何回か要請がありましたし、私たちも学校に当時行ってみて、とてもじゃないけれども1年生の教室においてはやはり、非常に暑さのため扇風機が熱風が来ますというようなことで何とかしてくれませんかというような要望がありまして、足を運び実際にその教室におってみて、これじゃあやはりなかなか教育的効果云々というような面はいかないというようなことで急遽お願いをして取り付けた次第です。そして先ほどお話しの3年生の件につきましては最低限できるだけ、こどもたちも自然の中で生活をさせたがいいというそういう基本的な考えは持っとります。しかし非常に体育大会を春に、9月にやっとった小学校、中学校も5月の春先がいいと。非常に残暑が厳しいとそれから熱中症その他ていうようなことで、救急車で運ばれた、さあ何だったていうようなニュースが相次ぎまして3年生においては現在設置しておりますけれども非常に厳し制限で例えば、外気温が28度云々だとクーラーはつけませんとできるだけ窓を開けて自然の中で授業をやるとしかし、これ以上あれしたらなかなか授業には集中できないよねというような時にクーラーを入れると、特に3年生の場合に受験が控えておりますし、非常にそういうでき

るだけそういう条件を整えればこどもたちが、50分、中学校で言いますと50分の授業の中で集中できるならばというようなことで3年生のところ、だから実質的稼働がどうやったかは今即座には言えませんけれども、クーラーをつけた時間はどうねと言うと出来るだけ制限をして自然の中でというようなことでやっとりますというようなことで、恐らくその事の方をお伺いされてるんじゃなかろうかと思いましたので。ただ非常に厳しい条件のあれがあるもんですから。

〇町長(岩島正昭君)

教育長ね、事前でなんでそういうふうな予算審議の時にね、必要性は分かると。なんで そいば説明せんやったかあたりば主要事業の中で、新規でこういうふうに入れますという ふうな説明がなかったということですからこっちの落ち度ですからもう謝らばしよんなか かと、がんことのせんごとピシャっと新規の場合は上げますと、結局議案にそういうふう な説明はしとらんけんで言われよっとやっけんが。(「わかりました」と呼ぶ者あり)

〇学校教育課長 (野口士郎君)

整備の推進の方向性ということだと思います。そういったのを事前にこういった整備の 方向をていう方向性をですね、今回落としとったということでご迷惑をおかけいたしまし た。今後のまたいろんな整備につきましてはそういったことがないように今後対応せてい たきます。誠に申し訳けございませんでした。

〇坂口委員

今の田川議員の問題については、機種選定とかなんとのいろんな多分そぎゃんとも含めてていう考え方は多分田川議員は持っとっけんですよ、ただクーラー入れればよかて言う問題でもなかろうし、いろんな機種のやっぱい自然に体に良い機種ばていうふうな考え方でやっけんが再度こいは機種選定のときにですね、いろんなこう議員の中で論議をされて、導入すればいかがなもんかなと。そして他にですね田川議員もそうでしょうけども今回、多良中学校の屋内運動場の完成、そしてまた来年度あたりは給食センターの改築ですね、それに伴って前も答弁も答えも町長もしてもらったとおり嫁川の道路拡幅ですね、多分給食センターあたりにも車も頻繁に通って行くし、道路の狭いていうような状況で町長は2、3年のうちに道路拡張するていうようなことを多分言われたと思いますけれども、そのへんについてはどのように今後考えてやっていかれるのか。お尋ねをします。

〇町長(岩島正昭君)

建設課長から答弁と思いますけれども、今、奥の方はもう広げております。後、給食センターの入り口付近がですね、まだそのままですからあれを解体すればこちらの方に学校の方に広げて拡幅したいと思います。(「嫁川の前の方は」と呼ぶ者あり)嫁川の方はもう一応来年から発注ですからね、その付帯工事に合わせて。もう一つはあそこの入り口は嫁川のお好み焼きの駐車場がありますですね、でっぱっとこあそこはなんか交換で換えてま

っすぐすればていうふうな計画を持っております。角地をお願いしてこっち側のフェンス のごたっとのあっとこから交換すればもうちょっと直線的にまっすぐなるかなていうよう なことと。もう一つはある人から、ありゃ何畝ぐらいあったっかにゃ、2畝かな。嫁側の 駐車場のむこっかわんほう。ヤングビーナスとのあいなかに土地の長かとのあっとですよ。 あそこ場合によってはよかていうふうな話しを私は直接聞いとらんとですけど、そいがで きればあそこにきから入口も良かねと思っとります。

〇坂口委員

そういうことに関連してですね、小学校のプール便所等についてもてなことでですね、 お話しもされたと思いますし、そのへんについても非常にこう状況見ながらですね、便所 とプールですかあれについてもこうどのような考えを持たれておるのかだいか答弁して。

〇町長(岩島正昭君)

今、プールは、我々のこどもも一緒やったっですけども夏休みに水泳で保護者が1日中交代でおらんばやったわけですよ。で、こういうふうなもうご苦労なさっているということと、もう一つプール自体に落葉樹が中に入って清掃が大変なんですよ。その解消ともう一つが山下文房具店の前が雨降りは傘させば塀があるもんですから、もう本当にもう事故の起きらんぎよかなていうふうなことで思っとたもんですからプールを取り壊して場合によっては・・・・・小学校だけですね、で、あの塀を取り壊して運動場側にもう少し広げて今、ブロックですから中見えんけんが、死角になりますからフェイス処置をして小中学校のグランドの入り口を1か所にもうちょっとこっち側にひいてですね、そういうふうな計画と後、今、多良の少年野球が九州大会とかなんとか行きよるですけども、あそこだけがグラウンド整備が出来とらんとですよ。後は3校は全部グラウンドでん排水対策できとるですけど、そこら付近も計画の中に入れていかにやいかんやろうなていうふうな総合的なことで思っとります。

〇坂口委員

是非ですね、何年の内でいうふうなことで計画的にこう常時していただいておる、グラウンドも含めてですよ、何年計画かわかりませんけども4、5年のうちにはですね常時全部こう出来るようになれば交通の便もいいし、父兄も安心して学校に通わせる状況がでくっじゃなかかなと思っとりますので是非そのように考えながらしていただければと思います。答弁要りません。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩午後3時03分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を 再開いたします。

災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、災害復旧費から歳出の最後、予備費までの決算書の 187 ページから 190 ページまで。行政実績報告書では 68 ページから 70 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇建設課長(土井秀文君)

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

〇財政課長 (川崎義秋君)

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

〇坂口委員

68ページのですね、2の公共土木災害復旧てなことで、上1番、137万5,000円とか2番のこの辺の説明ばちょっとしてくれんですか。金目線ていうとはこのへんはどの辺になっとかな。担当課長お願いします。

〇建設課建設係長 (浦川豊喜君)

お答えいたします。災害の町道亀ノ浦・金目線につきましては、黒金集落の入り口の少 し上に左側に石垣がありますけど、その分が5、6メートル壊れましたので災害復旧を行 いました。

〇坂口委員

この重機借り上げが、ほとんどそんない重機でしたてことかなこりゃ。

〇建設課建設係長 (浦川豊喜君)

これの 137 万 5,000 円につきましては、2月に大雪が何年かぶりに降りましたけどそれに伴い除雪とか倒木の除去に建設業の方に重機を出してもらいまして、町内一円で行いました。その分の重機借上料でございます。

〇江口委員

今のことで関連ですけども、山間地域は雪害があってですね、自主的に近くの建設業者 さん等がされたという話しも聞きました。その分についてはどがんなっとっとですかね。 もう、ありがとうございましたで終わった話しですか。ただね、出たてなればねやっぱり 後だってもしてやった方がベターじゃなかかと思いますけど。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。今、江口議員言われます分につきましてですけども、まずうちが依頼した分があります。それと議員言われます自主的にしていただいた分についてはうちの方に報告があがっておりません。それで、後だって聞いたような分もあるかと思いますので、そういった分についてはですね、今後早めにうちの方に区長さんなりから報告をいただいて対応したいと考えております。以上です。

〇江口委員

今の課長の答弁ではわかりますけども、でもそりゃ区長さんに先だって言うとってもら わんぎにゃ、担当の区長さんが知らんやったそがん話しはてなればまた同じことになると 思いますからそこらへんはやはり周知徹底をお願いします。

〇坂口委員

公債費についてですね、今後、担当課長に今後太良町の見通し等について、どのような 考えを持たれておるのかお願いします。

〇財政課長 (川崎義秋君)

公債費につきましては、現在徐々に金額は少なくなっております。そして見込みとしましては平成28年度がですね、償還額が4億6,600万円ということで、これを底にしてまた次第に少しずつ上がっていくというふうに見込んでおります。というのは現在過疎債とか辺地債を活用して事業をしておりますので、その分の据え置き償還等が終わってですね、過疎債が2年、辺地債が3年据え置きありますけれども、毎年それをしておりますのでその分の償還も出てきますけど、一番多くなっても5億くらいでまたそれから下がってくるんではないかというふうには見ております。ただ、今後まだ過疎債、辺地債をどれだけ活用していくのかでちょと状況が変わってきますので、はっきいどういったこととはちょっと申し上げられませんけどそういった状況であります。

〇坂口委員

そいでは太良町の将来についてはどのように考えておりますか、まだいっときこれで大 丈夫なのか。そいとももっとしめていかなければいけないのかそのへんについてあなたの 意見を言って下さい。

〇財政課長 (川崎義秋君)

起債残も結構ありますが、それ以上に基金もありますので、今のところですね、事業を特に厳しい状況になるとは思っておりませんが、あくまでもちょっと自主財源が少なくて財政力指数が 0.21 代ですのでやっぱり抑えられるところは抑えてですね、そういった運営をしていかなければならないというふうには思っております。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたしたいと思います。第3日目の明日も、9時30分からの再開です。お疲れさまでした。

午後3時15分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下平力人